

14/11/02

**THE UNITED REPUBLIC OF TANZANIA
MINISTRY OF AGRICULTURE AND FOOD SECURITY**

Telegrams: "Mlimo" Dar Es Salaam
Telephone: (022) 2882054
Fax: (022) 2862077
E-mail: psk@mlimo.go.tz

Administration Department
P. O. Box 9192
DAR ES SALAAM



In reply please quote:

Ref. No. GC.16/693/01

9th November 2002

His Excellency the Ambassador
Embassy of Japan
DAR ES SALAAM.

Attn. Mr. Ito

**INVITATION TO A DONORS ROUNDTABLE MEETING FOR THE
AGRICULTURAL SECTOR DEVELOPMENT PROGRAMME**

The Government in collaboration with the Development Partners has finalized the Agricultural Sector Development Programme, Framework and Process Document. This document identifies the ASDP sub-programmes components and a review of the current funding situation. The role, structure and functions of the ASDP Secretariat are also described in the document.

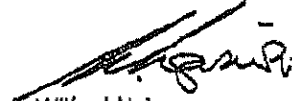
One of the immediate next steps is the identification of potential main partners for developing and supporting the respective sub-programmes and components, including a detailed analysis of activities and costs.

In order to move towards this important step, a donors' roundtable meeting is being convened by the Agricultural Sector Lead Ministries involved in the ASDP, to deliberate on areas of interest in supporting the ASDP sub-programmes and components and make pledges. An additional output of the meeting is an agreement on packaging identified interventions in a coherent manner consistent with ASDS and the ASDP implementation framework. Thereafter, Formulation Tasks Forces will be established for subsequent follow-up.

Attached herewith please find a document with the ASDP sub-programmes and Components for your consideration prior to the meeting.

The meeting will be held at the New Africa Hotel Conference Room on 21st November 2002 starting at 9.30 a.m.

Your attendance at this important meeting is crucial for the successful take off of the ASDP.



Wilfred Ngirwa
PERMANENT SECRETARY



Copy The Resident Representative
JICA
DARES SALAAM.

Attn. Mr. A. Hanatani

ASDP Components

Sub-programmes	Main Components	Proposed Sub-Components	Possible Interventions	Possible Donors
<p>A. Agricultural Sector Support and Implementation at District and Field Level</p>	<p>A.1 Investment and Implementation (The production and processing of agricultural outputs) (indicative funding allocation: 70-80% of Sub-programme A)</p>	<p>May include amongst other: i. Sustainable Natural Resource Use:</p> <ul style="list-style-type: none"> • Irrigation and water management • Range management • Livestock development and animal health • Better land husbandry • Crop production and protection 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ Inventory and monitoring of natural resource base ▶ Plan integrated natural resource use ▶ Promote and advise on improved and equitable access to natural resources ▶ Advise on rational use and exploitation of natural resources for agricultural production ▶ Promote pasture, pasture seeds and fodder conservation. ▶ Demarcate and Allocate land for permanent grazing land for pastoralists and Agro pastoralists. ▶ Promote medium and large-scale livestock enterprises ▶ Promote Poultry and small stock production technologies ▶ Build Infrastructure for the control of livestock diseases and maintain them to required standards. ▶ Develop sensitization and educational activities on the L and Acts Nos.4 & 5 of 1999. ▶ Promote medium and large scale agricultural enterprises. ▶ Promote technologies for increased agricultural production and productivity. ▶ Promote medium and large scale agriculture production. 	

	<ul style="list-style-type: none"> • Mechanisation • Storage and post-harvest 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ Promote improved pre and post harvest less reduction technologies. ▶ Promote access to labour saving technology for agricultural production, processing and marketing ▶ Empower producers, processors and traders to adopt labour-saving technologies ▶ Provide incentives for increased mechanization ▶ Promote improved household storage ▶ Provide incentives for commercial warehousing 	
	<ul style="list-style-type: none"> ii. Mechanisation, Agro-processing and Storage 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ Promote Farmers' Group Formation ▶ Support Farmers' Group Initiative ▶ Support community empowerment ▶ Support Innovative farmers ▶ Supervise the implementation of and compliance with sectoral policies 	
	<ul style="list-style-type: none"> iii. Community-level Farmers' Groups Investment 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ Supervise and enforce sector legislation ▶ Review and enact sector by-laws in accordance with principal legislation ▶ Provide quality public service to the agricultural sector ▶ Promote good governance ▶ Ensure effective sector-wide coordination ▶ Provide sector-wide oversight ▶ Establish organizational structures, operating policies and procedures for PASS ▶ Collect, process, disseminate and store information ▶ Strengthen the capacity for information management and agricultural advocacy 	
<p><i>Indicative funding allocation: 75% through DADP</i></p>	<ul style="list-style-type: none"> iv. Policy Framework ii. Regulatory Framework iii. District Institutions iv. Agricultural Information & advocacy 		

<p>A3 Research, Advisory and Technical Services and Training</p>	<p>1. Client-oriented research and conservation</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ Harness local capacity to finance and contract research ▶ Promote the use of appropriate improved varieties and breeds
	<p>ii. Animal and plant multiplication</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ Oversight of agricultural extension ▶ Training front-line extension staff ▶ Encourage private sector participation in advisory service delivery
	<p>iii. Plant Protection and Animal Health Services</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ Contribute to Research, Extension, Training and Technical Services. ▶ Execute disease control activities for scheduled diseases and zoonoses. ▶ Strengthen the Phytosanitary and Zoonository capacity of LGAs through training and retooling.
<p>A.3 Research, Advisory Services and Training <i>(Establishing the support services needed for agricultural growth)</i></p>	<p>i. Producers' Advisory services</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ Provide extension services ▶ Harness local capacity to contribute to financing technical service delivery
	<p>ii. Technical Services</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ Provide technical services ▶ Provide training and extension services to producers
	<p>iii. Training of producers</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ Provide training
	<p>iv. Service provider training</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶
<p>A.4 Private Sector Development, Marketing and Agricultural Finance <i>(Supporting the commercialization of agricultural growth)</i></p>	<p>i. Private sector development</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ Develop information package to attract small, medium and large-scale agricultural sector investment ▶ Develop incentive package for private sector investment in agriculture sector production, marketing, processing and services ▶ Promote contract farming ▶ Oversight of markets ▶ Promote development of market infrastructure
	<p>ii. Market development and infrastructure</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ▶

	<p>iii. Producer organisations</p>	<p>Promote the development of commercial producer organization</p>	
	<p>iv. Financial institutions and services</p>	<p>Promote development of local financial institutions and services</p>	
<p>A.5 Cross Cutting Issues with Other Sectors (Managing links between Agriculture and other sectors)</p>	<p>to include amongst other: • Rural Infrastructure and Energy • Civil Service and LGA Reform • Village Land Act Implementation • Health (HIV/AIDS, Malaria etc.) • Gender • Environmental Management • Forestry and Fisheries • Water • Education</p>	<p>Ensure DED and DFLO integrate cross-cutting and cross-sectoral linkages for agriculture sector in DDP</p>	
<p>B. Agricultural Sector Support at National Level</p>	<p>B.1 Policy, Regulatory and Institutional Framework (Creating a national enabling environment for all farmers and other actors in the sector)</p>	<p>Review and update sub-sector policies</p>	
	<p>Agricultural Information</p>	<p>Review and update sub-sector legislation</p>	
	<p>Advocacy</p>	<p>Strengthen sub-sector regulatory and institutional capacity</p>	
		<p>Strengthen sectoral coordination capacity</p>	
		<p>Collect, process, disseminate and store information</p>	
		<p>Institutional strengthening</p>	
		<p>Regular review of Globalisation and its effects on the Agriculture sector.</p>	
		<p>Sensitize on the effects of opportunities and threats of Globalisation on agriculture.</p>	
		<p>Promote the interests of Tanzanian agriculture nationally and internationally.</p>	

<p><i>Indicative funding allocation: 20%</i></p>	<p>B.2. Research, Advisory and Technical Services, and Training (Establishing the basis for agricultural growth)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • Research • Genetic Material Multiplication and Conservation • Advisory Services 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ Improve oversight capacity for agricultural sector research¹ ▶ Harness national capacity to finance and support research and development ▶ Promote Strategic Research ▶ Inventory and conserve indigenous germplasm ▶ Promote public/private partnerships for better access to improved genetic material 		
			<ul style="list-style-type: none"> ▶ Improve oversight capacity for agricultural sector extension ▶ Provide advice on extension operation and management to districts and other service providers ▶ Provide technical backstopping to districts and other service providers 		

¹ This would include research into production, processing and marketing

		<ul style="list-style-type: none"> • Technical Services 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ Provide services for the prevention, preparedness and management of agricultural emergencies of national importance ▶ Provide specialised skills and services ▶ Improve oversight capacity for quality of training services ▶ Harness national capacity to finance and support training ▶ Provide training ▶ Improve oversight capacity for market efficiency ▶ Develop Agricultural Commodity Trade Strategy ▶ Promote the formation and registration of rural groups and associations ▶ Promote the provision of micro-finance to rural areas ▶ Streamline procedures for improved service delivery for private sector development ▶ Develop incentive packages for private sector investment in agricultural sector production, marketing, processing and services ▶ Promote contract farming
	<p>B.3 Private Sector Development, Marketing and Rural Finance</p>	<ul style="list-style-type: none"> • Training • Marketing • Agricultural Finance • Private Sector Development 	

C. CROSS CUTTING ISSUES With other Sectors Managing links between agriculture and other sectors. Indicative funding allocation: 5%	May include amongst other links and cooperation with:	May include amongst other:-	Interventions
B. CROSS SECTORAL ISSUES	<ul style="list-style-type: none"> • Rural Infrastructure and Energy • Civil Service and LGA Reform • Land Acts Implementation • Health (HIV/AIDS, Malaria) 	<ul style="list-style-type: none"> i. HIV/AIDS 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ Internalize HIV/AIDS issues in extension and research through seminars, advocacy and sensitization.
		<ul style="list-style-type: none"> ii. Gender iii. Environment iv. Governance v. Empowerment of Youth i) Education ii) Civil Service iii) Local Government Reforms iv) Financial Sector Reforms 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ Mainstream Gender issues in all programme interventions. ▶ Through research and extension stakeholders to be educated on best farming and livestock keeping practices that will conserve the environment. ▶ Support education and sensitization seminars to stakeholders in order to ensure agricultural sector is managed efficiently in transparent manner ▶ Internalize youth empowerment in programme interventions. ▶ Lobby and influence agricultural sector syllabus in school curriculum. ▶ Make studies and give advice on the sector managing levels and lobby for good remuneration for sectors employees. ▶ Lobby to ensure the sector is awarded high priority in the on going LGRP in order for it to get top block grants. ▶ Make studies and advice the Government to adjust/reduce agricultural sector taxes in order to make the sector viable and profitable.

	<p>v) Land Legislation</p> <p>vi) Energy</p> <p>vii) Water</p> <p>viii) Rural infrastructure e.g. Roads, Warehouses, Telecommunications, Dams, Market structures, stock- routes and Dips.</p> <p>ix) Natural Resources e.g. Fisheries, Forestry, Wildlife and Mining.</p> <p>x) Communications</p> <p>xi) Taxation</p> <p>xii) Trade Barriers</p> <p>xiii) Licensing (within and outside the Ministry.</p>	<p>Support education and amendment of land legislation in order to make it more favourable to stakeholders.</p> <p>Lobby, and support implementation of Rural energy services e.g. promotion of wind energy uses, efficient charcoal/bran/aw dust stoves, solar energy etc.</p> <p>Consult and collaborate with other stakeholders on best practices of conserving, harnessing water resources for different uses.</p> <p>Make studies on demand of the afore mentioned infrastructure and lobby with relevant authorities to implement them through their budgets and programmes.</p> <p>Lobby and advice on how best Natural Resources could be used.</p> <p>Lobby for improvement in Communication facilities in order to attract Agricultural sector investments in potential areas.</p> <p>Lobby for reduced agricultural taxes.</p> <p>Lobby for removal or reduced trade barriers between regions or states.</p> <p>Lobby for streamlining the processing of licenses.</p>	
--	--	---	--

ASDP Round Table Meeting
(ASDP 見直し作業フェーズ1完了報告政府・ドナー会合)
会議概要録(案)

会議日時 : 11月21日(木)9時30分~12時30分
 会議場所 : New Africa Hotel
 会議参加者 : MAFS 大臣、次官以下、MAFS、MCM、MWLD、PORALG 主要関係者、農業関係ドナー (FAO、AfDB、DfID、日本、世銀、デンマーク、EU、Ireland Aid、IFAD、Finland、Sweden、Netherlands、WFP、USAID、UNDP、ILO、インド) 等
 主要議題 : ASDP フレームワークドキュメント完成報告とドナーによる今後の支援分野の表明
 入手資料 : 議事次第(資料①)、ドナー支援分野について(資料②)
 その他 : 英語にて別途概要録作成済み

本年5月以後開始されたASDP見直し作業が終了した事を受け、成果物としての「ASDP Framework and Process Document」をMAFSがドナーに対し報告した。ドナーはその報告を受け、各々が今後ASDPに記載されたどの分野への支援を進めていくのか、意思表示をしている。意思表示を受け、ASDP事務局(見直し作業にて提案され、新たに立ち上げられる予定)が、分野毎に設置をするワーキンググループにどのドナーが参加をする事になるのか、素案を作成する予定である。当該素案がドナーに受け入れられれば、具体的にどのような援助をそれぞれの分野で、どのように行うのか、が議論されてゆくこととなる。以下主たる発言等を列記した。

1. 大臣スピーチ

- 天然資源省は来ていないが、農業開発では大切なパートナーと認識。
- 既にあるQuick Winsもどんどん実施して欲しい。
- 75%の予算が地方自治体政府主導の農業開発のために使われる計画であるが、自治体はまだまだキャパが無いので、その育成も支援して欲しい。
- 関係ドナーには皆、ASDPの下で支援を続けて欲しい。
- 既に(ASDPという計画作りに)2年費やしている。もう実施の局面だ。これ以上計画策定に時間をかける事は避けて欲しい。

2. ASDP Framework and Process Document 発表に対するコメント

(世銀)よく出来ていると思う。但し、既存、進行中案件も含まれる点は指摘したい。つまり既存案件とASDPで達成したい目標のギャップをどのように埋めるのか、という観点が大切だ。
 (日本)農業セクターは多様性に富むので、その開発のための支援のあり方にも柔軟性が必要である。本報告ではその点を明確にしており、支持したい。

3. ドナーによるASDPにおける支援分野等の意思表示

(首相府次官)ASDPにて必要とされる農業開発関係予算の75%は地方政府に行く事になる。多くのドナーは既に地方政府を直接支援してくれているが、全国106のDistrictのうち、その恩恵を受けているのは32に過ぎない。ASDPを通し、残りのDistrictにも支援を拡げて欲しい。なお、期待する支援対象分野は4つある(資料②参照)。

(FAO)既にSPFSを通し支援しているが、ASDPの枠組みでは普及に関わりたい。

(AfDB)キャパビル、地方道路、水関係でサポートしたい。

(DfID)ASDPの枠組み(含む資金メカニズム)の深化に貢献したい。従って、Sub-Programレベルへの支援は見合わせたい。

(日本)灌漑、Regulatory、(KATC)を通じた研修、地方道路を考えている。但し地方道路は「調査」に留まる。またASDP事務局のコスト負担の用意もある。

(世銀)Institute setupとCoordination Mechanismに関心あり。既存の普及プロジェクト(2003.12迄)、PADEPを通し支援したい。また地方道路、水・衛生、金融面にも関わりたい。

(デンマーク)ASPSを通し支援したい。ASPSそのものの予算も50%がDisitricに行くので方向性はASDPと一致しよう。Nation wideなレベルでのPolicy Issueにも関わりたい。

(EU)具体的支援分野の詰めを財務省と調整中。12月には決まる。待つて欲しい。

(Ireland) 別途連絡する。

(IFAD) 既に60mドル約束しているが、更にむこう3年間で45mドル程を研究と普及に向けたい。

(Finland) この場で意思表示はできないが、研究、普及、森林資源に関わる分野を現在推進中なので、その範疇となろう。

(Sweden) 既に10のDistrictにて支援しているので続行する事でASDPの支援としたい。

(Netherlands) フィンランドとほぼ同じだ。ソコイネ大学への支援を行う、

(WFP) 提供できるものは「食糧」だけなので、IFADとの連携等で貢献したい。

(USAID) 特にコメントはない。

(UNDP) 貧困モニタリングの関係で連携し、貢献したい。

(ILO) 農村での作業に小さな子供が労働力として使われており、問題だ。11のDistrictにて児童労働解消のためのプロジェクトを進めている。ASDPのCross Cutting Issueと関連するであろう。

(India) コメントは用意していない。

4. 今後

(司会者) ASDP事務局が、ドナーの意思表示を参考にしつつ、ワーキンググループを立ち上げ、関連すると思われるドナーに連絡を後日行う。

(MAFS 次官) これまでの関係各位の協力に感謝したい。今後は増々大変になる。Gence (FAO) と花谷氏 (JICA) には今後増々頑張ってもらわないといけない。

(終)

**TENTATIVE SCHEDULE FOR AGRICULTURAL
SECTOR DEVELOPMENT PROGRAMME
DONORS ROUNDTABLE MEETING**

Date: 21st November 2002
Venue: New Africa Hotel

9.00 – 9.30 a.m.	Registration	All
9.30 – 9.45 a.m.	Introduction	PS - MAFS
9.45 – 10.00 a.m.	Opening Remarks	Hon. Minister - MAFS
10.00 – 10.30 a.m.	ASDP Presentation and discussion	DPP - MAFS
11.00 – 11.10 a.m.	Agricultural Sector Funding	PS - MCM
11.10 – 11.20 a.m.	Possible areas for detailed formulation	PS - PO-RALG
11.20 – 12.45 a.m.	Pledging for areas of support.	Development Partners
12.45 – 13.00 p.m.	Way Forward	Facilitator
13.00 – 13.15 p.m.	Closing Remarks	PS - MWLD

**POSSIBLE AREAS FOR DETAILED FORMULATION OF THE
AGRICULTURAL SECTOR DEVELOPMENT PROGRAMME PRESENTED AT
A DONORS ROUNDTABLE MEETING BY MR. D. FOKA, DEPUTY
PERMANENT SECRETARY, PRESIDENT'S OFFICE – REGIONAL
ADMINISTRATION AND LOCAL GOVERNMENTS, NEW AFRICA HOTEL,
DAR ES SALAAM 21ST NOVEMBER, 2002**

Mr. Chairman,
Hon. Minister for Agriculture and Food Security,
Permanent Secretaries,
Representatives of the Development Partners,
Distinguished Participants,
Ladies and Gentlemen.

Mr. Chairman, the Agricultural Sector Lead Ministries have identified ASDP sub-programmes, components and sub-components, as indicated in the Framework and Process Document. From the Government point of view, the main areas for detailed formulation within the sub-programmes and components are the following:-

(i) *Support at field level (i.e. investment and implementation through District Agricultural Development Plans (DADPs))*

Current support through projects to this area is limited to about 30 percent of all the districts. It is therefore a challenge to ASDP to upscale the coverage to other districts. Mainland Tanzania has a total of 106 Districts.

(ii) *Research, Advisory services and Training*

The current support to this area is primarily through the World Bank financed projects – Tanzania Agricultural Research Project phase II (TARP II) and National Agricultural Extension Project phase II (NAEP II). These projects will terminate within a year from now and therefore there will be a funding gap.

(iii) *Capacity building for ASDP implementation (of both public and private service providers)*

Public and private sector institutions have a critical role to play for successful implementation of the ASDP. Current capacities of these institutions to effectively and efficiently deliver their services need further development. For the public sector, the government aims at

hastening transforming its institutions to more performing, dynamic and meritocracy institutions. Likewise the government through this programme will undertake specific interventions for private sector development such as developing attractive packages to attract productive investment, as well as encouraging and facilitating the emergence of private service providers. Most of the existing projects have capacity building components. However, since most of them have limited geographical and thematic scope, their capacity building efforts also need to be up-scaled to meet ASDP expectations.

(iv) Policy, regulatory and institutional framework

This area was being addressed by the recently concluded Agricultural Sector Management Project (ASMP). Although, several ongoing projects have activities addressing policy, regulatory and institutional issues, none of them can address it at levels desired by the ASDP. Possible interventions in this area at national level are: reviewing and updating sub-sector policies and legislation, developing food security strategy and programmes, strengthening sub-sector institutional regulatory capacity, information management and sectoral coordination. At the district level, capacities to supervise implementation and compliance of sector policies and supervision and enforcement of sector legislation are limited and need to be strengthened.

(v) Cross-cutting and cross-sectoral issues

Cross-cutting issues will be streamlined within the respective Formulation Task Force. Cross-sectoral issues, on the other hand, will be addressed through other sectors but there may be circumstances which might call for direct interventions e.g. HIV/AIDS and nutrition. The role of the agricultural sector will mainly be that of advocacy and lobbying, with ASDP taking lead.

Mr. Chairman, within the above identified priority areas of intervention, there are issues at sub-sector level that need special attention. These include, among others, livestock multiplication, animal health, seed multiplication, crop protection, soil and water management, irrigation, market development, agricultural finance, agro-mechanization, agro-processing, and producer organizations.

The Agricultural Sector Lead Ministries proposes that different Task Forces take the lead in the formulation of the detailed interventions in identified

ASDP 枠組書要約

1. 目的と背景

農業セクター開発戦略（ASDS）は、農業の生産性と収益性の向上、農家所得の改善、農村貧困の削減、および世帯レベルにおける食糧安全保障を確立するための環境を整備することを目的とする。2002年に行われた家計調査を基に、農業セクターの成長目標は以下の3点に設定される。

- (1) 基礎貧困ライン以下の農村人口を2000/01年の38.7パーセントから2010年に20.4パーセントへと減少させること
- (2) 十分な食糧を得ることができない農村人口の割合を現在の20.4パーセントから2010年に11.6パーセントへと減少させること
- (3) 2003年に少なくとも5パーセントの農業セクターにおける成長率を達成させること

ASDSの中心は、セクターワイド・アプローチである。セクターワイド・アプローチを通じ、中央政府の役割が業務実施主体からその調整役へと変化とすること、地方政府およびコミュニティによる主体的な計画策定に対し支援を行うこと、農業セクターへの民間セクターからの投資の誘致および促進を可能にする環境を整備することが目的とされている。

ASDSは、今後実施される開発投入（Intervention）の大枠となるものである。ASDSでは第一に、生産力があり利益を生む農業に焦点が当てられている。すなわち、自給自足型農業から利益を生む小規模農業への転換が行われること、また今後は公共組織に向けられていた関心を農民および農業関連産業へ向けること、土地の安全保障、資金および市場へのアクセスの改善を通じ、小規模、中規模、大規模農家による生産量の増加を図ることが掲げられている。商人および加工業者もまた事業拡大のための支援を必要としている。ASDSが広範に利用されるには、民間セクターのサービス提供者、非政府組織（NGO）、地域組織（CBO）の存在が欠かせない。前述の環境を確定的なものにするためにも、農業セクターはその他のセクターと連携していくことが求められる。

農業セクター開発プログラム（ASDP）は、国家経済を見直し、再活性するための一連の政策、戦略、イニシアティブを実現するものである。ASDPは、国家政策との整合性なしには成立しないものであり、特に以下の4つの国家政策と関連を持つ。

- (1) 貧困削減
- (2) 地方分権化
- (3) 意思決定過程における地方コミュニティの参加および関与の増加
- (4) 製造業、流通業、加工業、サービス業における民間の参入の促進

ASDPはASDSを実施するために策定された長期プロセスであり、農業開発の調整およびモニタリング、国家的な改革を具現化するための主要なツールである。また、ASDPは主要農業セクター省庁（ASLM）とその他の国内利害関係者との間に実務的な関係を構築するだけでなく、より効果的なマネジメント手法の紹介も検討している。加えて、ASDPは現地の需要に基づいた県の計画プロセスと農業への国内および海外投資とを結びつけるものでもある。

こうした改革により、公共セクター管理の改革も促されることになる。公務員には新たなマネジメント能力と物の見方／考え方が必要になる。例えば、高度なプロジェクトおよびプログラム分析、農民ニーズの理解、利益追及型農業、グッド・ガバナンスといった項目が挙げられる。

2. ASDP サブ・プログラム

農業セクター開発戦略（ASDS）は、農業セクターにおける開発投入として5つの戦略領域を特定している。戦略領域の内容は以下のとおりである。

- (1) 組織フレームワークの強化

- (2) 商業活動に好ましい環境の整備
- (3) 支援サービスの向上における公共および民間セクターの役割の特定
- (4) 投入および成果を考慮した流通における効率の強化
- (5) その他のセクターにおける農業開発のための計画の統合

これら 5 つの戦略領域は、農業セクター開発プログラム (ASDP) における相互補完的な 3 つのサブ・プログラムを特定するにあたっての基礎となるものである。

サブ・プログラム A

サブ・プログラム A には農業生産および加工に対する政府支援のうち、地方レベルで実施される活動が含まれる。その活動では、地方での普及および支援サービス、その契約先であるサービス・プロバイダーの活動に焦点が当てられており、地方における小規模、中規模、大規模それぞれの農業生産のために好ましい環境の整備を目的としている。また、例えば HIV/AIDS や地方インフラストラといった分野横断的かつ地方農業セクターにおける横断的な問題に関するその他のセクターとの調和も含まれる。ASDP におけるおよそ 75 パーセントの財源がこのプログラムに充てられることになっている。

サブ・プログラム B

サブ・プログラム B には農業開発支援における中央（国）レベルでの活動が含まれる。具体的には、政策および法規に関する枠組、調査・提言およびトレーニング、民間セクター開発、流通、地方財政にかかる開発投入が含まれている。サブ・プログラム B の下で行われる活動は、主要農業セクター省庁、その他の省庁、国営企業、作物局、その他の公共機関に拠るものである。ASDP におけるおよそ 20 パーセントの財源がこのプログラムに充てられることになっている。

サブ・プログラム C

サブ・プログラム C は、中央レベルにおける農業開発に関連する分野横断的な事項および地方農業セクターにおける横断的な事項を含む。サブ・プログラムの機能自体としては主要農業セクター 4 省の直接の権限を越えるものとなる。分野横断的な事項としては、例えばジェンダー、HIV/AIDS、環境が挙げられ、地方農業セクターにおける横断的な事項としては、水、森林管理、野生生物の他、土地所有権、地方インフラ、エネルギー、テレコミュニケーション、教育が挙げられる。サブ・プログラム C は、調整と協力の機能を持つことから、それぞれの予算からの出資は決して高額ではないにせよ、農業関連省庁の関心が向けられる必要がある。このプログラムには ASDP におけるおよそ 5 パーセントの財源が充てられることになっている。

それぞれのサブ・プログラムにおいて、一連のコンポーネント、サブ・コンポーネント、可能と思われる開発投入を特定している。それらの更なる充実が ASDP 第 2 フェーズで図られる予定である。しかしながら、地方におけるニーズに対しあれこれと指図するのが ASDP の役割では決してない。従って、地方政府およびコミュニティが、サブ・プログラム A の開発投入の特定に徐々に深く関与することになる。このことは参加型による県農業開発計画 (DADP) 策定を通じて行われ、県開発計画 (DDP) に不可欠な部分でもある。なお、両計画それぞれのガイドラインがこれまでに準備されている。

3. ASDP マネジメントおよび実施行程

農業セクター開発プログラム (ASDP) 全体は、4 主要農業セクター省 (ASLM) による取り決めにに基づき、管理される。また、ASDP の実施に際しては、食糧安全保障省 (MAFS) 次官が議長を務める国家運営委員会 (NSC) により監督される。

ASDP 事務局には 5 人の専門職員により構成されるコア・チームが設置される。コア・チームは、MAFS 次官へ報告を行う義務を負う。ASDP 事務局の職務権限は以下の 6 点である。

- (1) ASDP の実施において調和を図ること
- (2) 農業セクターへの資金流入を促進すること
- (3) ASDP における関係者の関与を拡大すること
- (4) ASDP における予算および財務プロセスを簡素化すること
- (5) ASDP 実施のモニターおよび評価を行うこと

(6) 農業セクターにかかる研究の依頼およびその監督を行うこと

各主要農業セクター省庁 (ASLM) には常勤のプログラム・オフィサーが存在するが、その目的は ASDP 関係者と ASDP 事務局との間の連絡役である。その他の農業関連活動 (例えば、土地問題、地方インフラ、教育、保健衛生、自然資源管理およびエネルギー) を実施する省庁においては、ASDP における活動との調和を確実に図ることがその活動の中心となる。財務省 (MOF) の役割もまた税政および予算配分の両面において重要である。

食糧・農業セクター・ワーキング・グループ (FASWOG) は、マルチおよびパイのドナー、ASLM、その他の関係省庁の代表により構成される。FASWOG の議長を務めるのは MAFS 次官である。一方、農業セクター諮問委員会 (ASAC) は、公共および民間セクターの代表から構成される。なお、ASAC の議長は民間セクターから選出されることになっている。また、関係者年次協議 (ACS) では、タンザニア大統領の議長の下、農業コミュニティ、農業関連産業、市民社会、非政府組織 (NGO)、公共セクターの代表者が招集される。

ASDP の運用における最大の焦点は、県およびコミュニティ・レベルにおける農業である。従って、ASDP 進展の度合いは、各県における公共財源の獲得およびそれを効果的に運用する能力、および民間セクターからの投資を県内地域に誘致する能力に左右されることになる。地方政府における ASDP マネジメントおよびその県政への調和は、県マネジメント・チーム (DMT) により執り行われる。県農業セクター諮問委員会 (DASAC) は、主要な県政府職員、農民および家畜飼育者の代表、NGO、農業関連産業、その他民間セクター関係者の代表から構成され、DMT の支援を行う。

ASDP の実施は、概してタンザニア政府が通常実施する計画、予算、会計、監査の行程にならぬ、実施されることが予想される。地方政府レベルでは、計画策定プロセスは村議会から始められ、県農業開発計画 (DADP) および県開発計画 (DDP) を通じ中央政府へと提出されることになる。原則としてサブ・プログラム A に関しては財務省から地方政府へ、またサブ・プログラム B および C に関しては財務省からプログラム実施省庁へとプログラムの予算が流れることになっている。

4. ASDP の財源

政府は、農業セクター開発プログラム (ASDP) を通じ、中央および地方の優先事項が適切な財務支援を受けられるようにする。ASDP は、開発パートナーに対し中央および地方政府の財源を超える部分に対する追加財源要求について明示し、また、民間セクターがどの分野に公共からの支出が望めるかについても示すものとなる。ASDP における公共投資は、多様な財源および財務メカニズムを通じて行われることが予想される。具体的には、財務省における財源、バスケット・ファンド (一般および条件付き) およびノン・バスケット・ファンドを通じたドナー財源、地方政府財源、村およびコミュニティ財源が挙げられる。

民間セクターからの投資は、ASDP が成功を収めるのに欠かせない。それらの投資は農業に変革をもたらすことを目的とし、農民、商人、加工業者によって運用される。ASDP では多様な投資メカニズムが利用されるが、政府による ASDP マネジメントの観点からは、民間投資は ASDP の財源ではないと判断されることから、ASDP 政府財源の中に組み込まれることはない。その一方で、ASDP は農業セクターにおける民間セクターからの投資に注意を払い、かつまた積極的に支援することになる。

2002/03 会計年度では、農業セクターに対する公共支出の大幅な増加が見られた。認可された全概算額のうち、約 6,600 万米ドルが農業セクターの活動に充てられているが、それ以外に通常の予算プロセスを通らない約 1,600 万ドルのドナー資金も認識する必要がある。それらの合計 8,200 万ドルのうちの約 47 パーセントが経常予算に充てられている。将来における財源要求に関する予測から毎年の ASDP にかかる投資額は、1 年目には 9,400 万米ドルであるのが 5 年目には 15,000 万米ドルへと増加することが指摘されている。当初の 5 年間における経常予算および開発予算を合わせた財源要求の総額は、およそ 62,500 万米ドルと試算されている。

5. モニタリングおよび評価

農業セクター開発プログラム (ASDP) におけるモニタリングおよび評価 (M&E) 手法は、貧困削減戦略ペーパー (PRSP) および農業セクター開発戦略 (ASDS) において示された M&E フレームワークと整合するものである。また、ASDP における M&E は、主要農業セクター省庁 (ASLM)、ASDP の下で実施されるプ

プロジェクト、県農業開発計画（DADP）／県開発計画（DDP）の M&E 手法と整合するものでもある。ASDP 事務局ではそうした個々の M&E を実施するようなことはせずに、むしろ、個々の M&E はそれぞれに任せ、プログラム・レベルにおける M&E ベスト・プラクティスの策定に焦点を絞ることとする。国家貧困モニタリングに沿って実施されることにより、ASDP は、国家レベルにおける貧困モニタリング・マスター・プラン指標とも整合する。例えば、国家貧困モニタリングに沿って、現在の農業における主要指標を精査することは、ひいては農業セクターが貧困削減および経済成長に対し貢献することになる。

6. リスク

農業セクター開発プログラム（ASDP）の成功に影響を与えかねない主要なリスクとして、以下の 6 点が現在認識されている。

- (1) ASDP における過度の硬直性および複雑性がパートナー達のやる気を削ぎ、ASDP の枠内での活動を行わない可能性があること
- (2) ドナーからの直接資金によるプロジェクトが、ASDP のメカニズムおよび原則を台なしにするもしくは無視する可能性があること
- (3) 関係者間における情報共有の欠如により、円滑なコーディネーションができなくなる可能性があること
- (4) 県の数が多いことおよび県の限られた財源のために、予定されたサブ・プログラムの開始に遅れが出る可能性があること
- (5) 県農業開発計画（DADP）が複雑すぎるもしくは精彩を欠くものとなり、地方レベルの投資に対する理論的ベースとなる DADP の内容が手薄になる可能性があること
- (6) DADP の枠組が作られることにより、民間セクターからの参加が消極的になる可能性があること

7. 今後の展開

農業セクター開発プログラム（ASDP）における優先順位の高い項目および開発投入に関する詳細な内容を急いで詰める必要がある。このことは、すなわち ASDP 策定におけるフェーズ 2 への移行を意味する。確かに生産者側の優先項目は、県農業開発計画（DADP）策定のための参加型策定プロセスに反映される。しかしながら、ASDP における優先順位項目の決定はまた、現在行われている開発投入の合理化およびタスク・フォースの立ち上げのためにも必要であり、ひいては補足的な業務を明確にすることになる。概して、優先順位項目の決定は活動の論理的連続性、地理的観点からの検討、現在行われている支援、現在もしくは今後予想される財源の格差により決定されることになる。

農業セクター・ワーキング・グループ（FASWOG）とドナー・ラウンド・テーブル・ミーティングにより、優先順位の高い開発投入およびその内容について合意がなされると、フォーミュレーション・タスク・フォース（FTF）が形成される。各 FTF は、公共および民間の関係者グループの代表および支援予定の開発パートナーの代表によるチームから成る。なお、FTF に割り当てられる一連の開発投入は、ASDP サブ・プログラム・コンポーネントに必ずしも対応している必要はない。

ASDP の枠組において、関係者および開発パートナーは、開発投入について既存のサブ・プログラムもしくはサブ・プログラムにそぐわないもの（例：関心が寄せられている特定のサブ・セクター）にまとめることになっている。例えば、そうしたサブ・プログラムとして、（中央および地方政府レベルを合わせた）調査および提言、家畜および放牧地開発、灌漑および水域管理、（DADP に焦点を当てた）県における能力開発およびその実施、組織および法規体制の強化フレームワークが考えられる。確かに ASDP における開発投入の詳細な策定は、そのプロセスの中で行われるものではあるが、ASDP 開始後における初めの 18 カ月間から 24 カ月間は、開発投入策定に特化した期間とする必要がある。

ASDP SECRETARIAT
DEC 2002 - DEC 2003

	ITEM	(US DOLLARS)
Investment Costs		
	Vehicle	50,000
	Office Equipment	39,000
	Office Furniture	12,500
	Sub-Total	(101,500)
Operational Costs		
	Office management	117,560
	Staff salaries	81,094
	Activity related expenses	97,475
	Sub-Total	295,129
	Total without contingency	397,629
	5% contingency	19,881
	Total	417,510

ASDP Summary Budget Estimates for Sub-Programme
Detailed Formulation and Sector Related Studies 2003

	ITEM	(US DOLLARS)
Studies		
	Medium size/small scale studies	60,000
Sub-Programme Detailed Formulation		
	Consultancies	352,800
Communication and Advocacy		
	Mass Media /Radio /TV/Newletters /Booklets	22,800
Training Modules		
		50,000
Monitoring and Evaluation		
	Consultancies	34,500
	Total without contingency	520,100
	5% contingency	26,005
	TOTAL	546,105

AGRICULTURAL SECTOR DEVELOPMENT PROGRAMME
ASDP SECRETARIAT
BUDGET ESTIMATES DEC 2002 - DEC2003

No.	Item	Unit	Unit Cost	2002/2003	
				Qty	Total Cost
1	Vehicles and Equipment				
1.1	Vehicles				
	FWD Vehicles	each	30000	1	30000
	Sedan Vehicle	each	20000	1	20000
	Subtotal Vehicles				50000
1.2	Office Equipment				
	Computers & Printers				
	High Capacity Computers	each	3500	1	3500
	Computers + Accessories	each	2500	8	20000
	Laptops	each	2000	2	4000
	Laser Printers	each	1000	3	3000
	Other Office Equipment				
	Heavy Duty Photocopier	each	6000	1	6000
	Fax machine	each	1000	1	1000
	Telephone Sets	set	1500	1	1500
	Subtotal Office Equipment				39000
	Office Furniture				
	Furniture for Coordinator	set	2000	1	2000
	Furniture for Senior Staff	set	1500	4	6000
	Furniture for Secretaries/Asst Admin.	set	1000	3	3000
	Furniture for Meeting Room	set	1500	1	1500
	Replacement (15% of total)	lump sum			1875
	Subtotal Office Furniture				13375
2	Operational Costs				
	Stationery	lump sum			10000
	Fuel	Liters		10,400	62400
	Maintenance of vehicles (40% of fuel)	lump sum			24960
	Service charge (maintenance of equip.)	lump sum			4000
	Utilities	lump sum			1200
	Telephone/Fax/Internet	cost/month	1000	13	13000
	Representation Expenses	lump sum			2000
	Subtotal Operational Costs				127560
3	Staff Related Expenses				
3.1	Salaries				
	Coordinator	month	630	13	8190
	Programme Specialist	month	446	13	5798
	M&E Specialist	month	446	13	5798
	Communication/Advocacy Specialist	month	446	13	5798
	Administration/Financial Officer	month	446	13	5798
	ASLM Programme Officers (4)	month	208	52	10712
	Secretaries (2)	month	800	26	20,800
	Drivers (2)	month	500	26	13000
	Messenger	month	400	13	5200
	Subtotal Salaries				81094
4	Activity Related Expenses				
4.1	Secretariat related Expenses				
	Secretariat to NSC	(lump sum)			11000
	Secretariat to ASAC				
	DSA (10 @ 40 \$ for 2 days	meetings	12	800	9600
	Travel (15 @ 50\$)	meetings	12	750	9000
	Representation Expenses	meetings	12	300	3600

No.	Item	Unit	Unit Cost	2002/2003	
				Qty	Total Cost
	Stationery	meetings	12	200	2400
2*	Annual Stakeholder Conference (ASC)	lump sum			20000
	SUB-TOTAL Stationery & Expenses				22400
4.3	Field visits and participation in ASDP				
	Detailed Formulation & stakeholder meetings				
	Coordinator	day	40	75	3000
	Programme Specialist	day	40	75	3000
	M&E Specialist	day	40	50	2000
	Communication & Advocacy Specialist	day	40	50	2000
	Drivers	day	20	150	3000
	Local Air travel	trip	200	10	2000
	Study Tours	lump sum			25000
	SUB-TOTAL Field Visits and Participation				40000
	Total without contingency				397,629
	5% contingency				19,881
	Total				417,510

**5 BUDGET ESTIMATES FOR SECTOR RELATED STUDIES AND SUB-PROGRAMMES
DETAILED FORMULATION DEC 2002 - DEC 2003**

5.1 Sector Related Studies (Contracts)

Medium size studies	study	40000	1	40,000
Smallscale studies	study	20000	1	20,000
SUB-TOTAL Studies				60,000

5.2 Consultants

Contribution to Sub-programmes detailed formulation				
Local Consultants (Senior/thru Consulting firms)				
Honorarium	pers/day	600	360	216000
DSA	day	90	120	10800
Consultants (Junior/Free lance)				
Honorarium	pers/day	250	450	112500
DSA	day	90	150	13500
SUB-TOTAL Contribution to Sub-programmes				328800

5.3 Communication & Advocacy

Massmedia/Radio	programme	200	24	4800
Massmedia/TV	programme	4000	2	8000
Newsletters/booklets	set	2500	4	10000
SUB-TOTAL Communication				22800

5.4 Training modules

Local Consultants	lump sum			50000
SUB-TOTAL Training Modules				50000
Local Consultants				
Honoraria (Average)	pers/day	250	60	15000
DSA	day	90	20	1800
International Consultants				
Honoraria	pers/month	15000	1	15000
DSA	day	90	30	2700
SUB-TOTAL M&E				34500
TOTAL WITHOUT CONTINGENCY				620,000
Contingency (5%)				26,005
TOTAL				646,005

ASDP: DETAILED SUB-PROGRAMME FORMULATION PROPOSED PRIORITY TASK FORCES

It is proposed to start the second Phase of ASDP formulation with three priority Task Forces to formulate new ASDP interventions and one Task Force to help addressing cross-cutting and cross-sectoral issues. Other Task Forces would be formed as needs arise and capacity permits. Some priority Tasks Forces would be split in specific formulation teams.

Task Force 1

Investment and Implementation at District and Field Level

Objective: to assist in establishing a favourable sector development environment for funding through LGAs, and in increasing investment for agricultural production and processing.

Mandate: the Task Force would:

- review the status of government and donor-support for all districts (for both multi-sectoral support to strengthen LGA and interventions to support directly agricultural development;
- identify districts which do not receive adequate support, and propose priority areas;
- review the experience and approaches of pipeline interventions for district-based implementation (such as: PADEP, SPFS, ASPS, PIDP, Mara FIP);
- Based on the DADP concept and experience to date, formulate interventions to gradually cover all districts.

(Sub-Programme "A", in particular A1, A2, A4)

Potential Partners (tentative): ADB, Japan (mainly irrigation), WFP (food for work), Sweden, Finland, WB, EU, IFAD, Danida, FAO, Ireland, private sector, NGOs, ...

Task Force 2

Policy, Regulatory and Institutional Framework

Objective: to assist in creating an enabling environment for sector development at national and local level.

Mandate: the Task Force would:

- Review sector policies, regulatory framework and institutional structures in the sector, and identify obstacles and opportunities for support the sector development;
- Review existing government and donor initiatives in this area and identify gaps;
- Set up sub-task forces to identify needs for addressing obstacles/issues which are not covered by on-going initiatives, and proposed policy, regulatory framework and institutional reforms as appropriate;
- draw specific recommendation to improve institutional capacity and performance; and
- Formulate appropriate interventions

(Components B1 and A2)

Potential Partners (tentative): WB, Fews, FAO, Japan, DfID, Danida, UNDP, Ireland, private sector, NGOs, ...;

Task Force 3

Agricultural Research, Advisory and Technical Services and Training

Objective: to assist in strengthening and reforming research, advisory and other support services to increase sector productivity

Mandate: the Task Force would:

- Set up four inter-connected formulation teams on research/technology generation, extension/advisory services, technical services and training (with leader and secretary of the respective teams forming the TF Core Team);
 - Research Team: to finalise the MTP and formulate a set of required interventions;
 - Advisory Services Team: to update the “Extension Vision and Strategy” and formulate a set of interventions;
 - Technical Services Team; and
 - Training Team: develop strategy and identify needs and formulate a set of interventions.

- To consolidate the above interventions as required, and propose appropriate institutional arrangements.

(Components B2 and A3)

Potential Partners (tentative): ADB, Japan (training), Finland (Uyole-linked), Norway (research and training), WB, EU, IFAD, Danida (technical services), Ireland, private sector, NGOs, ...

Task Force 4

Cross-Cutting and Cross Sectoral Issues

Objective: to assist in addressing cross-cutting and cross-sectoral issues for the sector development.

Mandate: the Task Force would:

- Set up two Teams, one each on cross-cutting and cross-sectoral issues;
- Cross-cutting Team: to assist other Task Forces, especially 1 and 3 in internalising relevant issues within their proposed interventions;
- Cross-sectoral Team: to identify priorities for lobbying and coordination with other sectors and identify the needs to support such lobbying and coordination activities (e.g. studies); and develop with the ASDP Secretariat TORs and budget for studies as needed;

(mainly Components C, also A5)

Potential Partners (tentative): ILO (employment), Sweden (HIV), Finland, Norway (NRM), WB, Danida, UNDP, private sector, NGOs, ...

Process:

step 1: (Milestone: end-November 2002)

- Agreement in principle of the number and broad mandate of the priority TFs

step 2: (Milestones: from January 2003)

- drafting, submission and approval of detailed TORs, budget, specific milestone;
- nomination of members (from various stakeholders) and appointment of leader (full time??) and secretary;
- confirmation of support by development partners; and
- identification of external assistance requirements.

**農村道路整備指針策定調査
作業指示書の骨子案
－地方分権化、民間重視への対応－**

A 背景

1. 整備指針の意義

道路の重要性－農業にとって

増産より農家収益増。そのためには市場アクセス多角化と市場供給安定化。
つまり農村道路改善が（税制改善と並び）農家所得拡大にとって最も戦略的。
（RADAG Study より。）

農村道路（県内道路）の重要性

分散的な国土・地域市場において

地方ごとの道路網は全国幹線網にまして活用度大：費用対効果

従来援助は幹線中心、いまこそ農村道路援助を本格化すべし

ASDP プロセスとの関係

農村インフラ・ニーズ確認サブプログラムにおける Quick wins のひとつとして：

Institutional and financing arrangement for rural roads

とくに修復維持への地元・民間参加

同上サブプログラム作成の優先作業として：

Policy, regulatory and institutional frameworks

PRS Framework も農村道路重視

District の道路修復維持能力強化

世銀 PRSC の条件：道路維持能力強化ニーズの確認

農村道路網管理体制

緊急修復プロジェクト完成

2. 整備現況

国内道路総延長 85000キロ

うち県内道路（POLARG/District 所管）47550キロ

District road 20000キロ

Feeder road または Rural road 27550キロ

県内道路のうち「良好」は8%。ほとんどは雨季通行困難

維持工事

年間6000－7000キロとされる。

道路予算

Road Fund Board 設立以来、予算急増中（ガソリン税、通行税、重量税等）

RFDの20%強を県内道路に配分。その90%は維持補修用。

例えば下記のような多くの維持補修プログラム（多くは援助による）：全体像不明

UN Capital Development Fund Muwanza and Shinyanga

District Rural Development Program by Netherlands

A program by USAID/ATAP Southern Regions

Rural Integrated Programs by ---
A program by Swiss Development Corporation
Road Sector Program Support by DANIDA
A program by Ireland
Village Travel and Transport Program by---

Mutwara and Lindi
Morogoro
Rufiji, Kisarowe, Mufindi and Iringa
Muheza and Kilosa
Iramba, Masasi, Rufiji, Morogoro,
Mbozi, Iringa and Mubeza

3. 新しい課題

Road Funds の創設もあり、各種援助プログラムもあり事業の実施能力は強化されつつある。

一方、地方の社会経済のニーズに合致した事業が計画されているかどうか、行政直営による事業実施体制がどこまでニーズに対応できるか問題。

折しも RDS, ASDS は「地方分権」、「民間主導」の二つの柱を基礎としており、農村道路整備体制もこれに沿って見直し強化する必要あり。

以上に照らすと以下が新しい課題となる。

- (1) 地方分権の流れの中での農村道路プロジェクト・アイデンティフィケーション
DDP/DADP における農村道路計画 ー下からの流れ
Road Funds の県間配分基準・手続き ー上からの流れ
上からの流れと下からの流れの調整：主体と方法
- (2) 民間主導の道路維持補習体制
地方建設業者の経営・技術課題
住民参加型（労働主体）の維持工事の拡大。地方行政の役割

B TOR

1. 調査対象とする道路

POLARG/District 所管の道路：

District Road: District Center と Ward Center をつなぐ道路

Rural Road: Ward Center と Village をつなぐ道路

Ward Center 間道路

2. 調査項目

- (1) 農村道路整備に関する最近5年間の調査報告書のレビュー
かなり多くがなされている。ただし財源問題、実施能力問題を扱うものが中心。
農業・農村開発の観点からのニーズ確認方法・体制（つまりプランニング）に関するものが不足していることを確認しておきたい。
- (2) 農村道路整備に関する最近5年間の主な援助プログラムのリストづくり
案件名、時期、立地、実施機関、援助機関、予算、業者、進捗状況等
数件の事例につき計画、実施プロセスをやや詳細にモニター。
役に立ったかどうかなどの評価は不要。
- (3) Road Fund Board による農村道路整備計画の内容・方法の確認と評価
整備目標基準、必要事業量の算定方法
県間配分基準、方法、手続き
当面の実施スケジュール
- (4) 事例調査：DADP モデル県を対象
DDP における農村道路計画の内容、方法、手続き
予算措置：従来方法と今後の方法

事業実施体制：地元業者のアベイラビリティ、選定方法、問題点
住民参加方式の経験と教訓

- (5) 上記項目（１）、（２）、（３）、（４）の調査結果にもとづき、本格的全国調査の必要性につき議論し、必要があればその内容案を作成

以上

**Rural Road Improvement Strategy (RRIS):
Focus on Local and Private Initiatives
A Tentative Study Proposal**

BACKGROUND

Rural roads are essential to rural development. In particular, farmers' income would be made much more stable with a more diversified and reliable network of rural roads. From the transportation point of view, the rural roads should be more emphasized than the trunk roads under the currently scattered structure of domestic market. It is in this regard that a strategy should be established to strengthen the national and local capacities to plan, finance and manage rural road networks.

Great efforts have been made by GOT and its development partners to improve rural roads. The Road Fund Board has rapidly expanded the financial base of the country to improve trunk roads as well as rural roads. A number of programs have been implemented to rehabilitate and maintain rural roads with support from donors such as DANIDA, Irish Aid, the Netherlands, Swiss Development Corporation, UN Capital Development Fund and USAID. Despite these efforts, however, only 8% of the roads under POLARG/Districts have been estimated to be in "good conditions"

Preparation of a rural road improvement strategy (RRIP) should be urgent, since ASDP identifies the institutional and financial arrangement for rural roads as one of the "quick wins" under its subprogram to identify rural infrastructure. A special task is being proposed to identify the policy, regulatory and institutional frameworks for rural infrastructure improvement in formulating the subprogram. PRS Framework also emphasizes rural road with special reference to the rehabilitation and maintenance capabilities at the district level. A condition given by the World Bank on its PRSC is to identify the requirement and capacity for rural road network management as well as to complete urgent rehabilitation projects.

RRIP should pay special attention to major policy directions of ASDS and RDS, namely, decentralization and private participation. Emerging agenda would thus be:

1. A more appropriate allocation of available funds for improving roads, including trunk, regional, district and feeder from the viewpoint of poverty reduction, investment efficiency and project sustainability.
2. Systematic method and procedures to identify rural road projects under decentralization policy with special reference to the project identification process in district planing and to the criteria and procedures for road funds allocation among districts.
3. Role of local government authorities to encourage private participation in rural road improvement with an emphasis on the local contractor management and the cooperation between communities and local government authorities on the basis of labor-based technology.

POINTS OF REFERENCE

The rural roads to be studied cover those under POLARG, comprising the district roads or those connecting district center and ward centers and the feeder roads or those connecting ward center and villages.

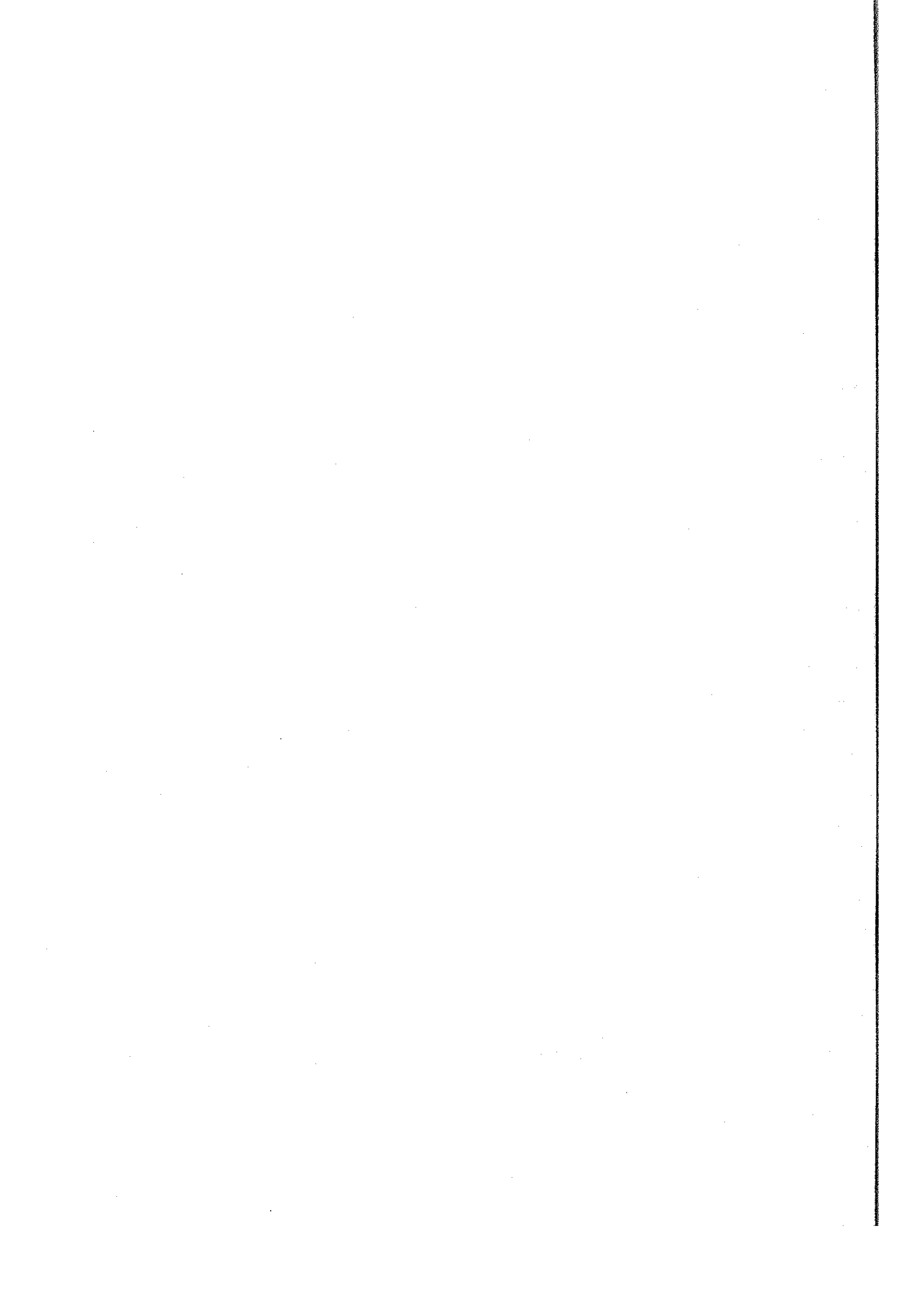
The study is expected to:

1. Review studies on the rural road improvement undertaken in the past several years,
2. Prepare an inventory of the programs/projects to improve rural road in the past several years,
3. Review and discuss the method and result of road fund allocation among national agencies and among districts,
4. Undertake case studies in a few districts, possibly those under the pilot action for DADP preparation, on the experience of planning, budgeting and implementing rural road projects with a stress on the management of local contractors and community participation, and
5. Discuss and, if necessary, determine the needs to work out a new national strategy for rural road improvement.



フェーズ3（その2）の詳細報告

（2003年1月～2003年3月）



目次

報告書の概要	i
1. 第5次現地調査（フェーズ3・その2）におけるハイライト	1
1-1 はじめに	1
1-2 フェーズ3（その2）の業務実施にかかる概要及びハイライト	1
1-3 次年度現地調査（2003年4月以後）における業務について	3
2. 本件業務実施体制	4
2-1 調査団員構成	4
2-2 調査団とJICAタンザニア事務所の関係	5
3. 業務進捗全体概要	6
3-1 1月の進捗	6
3-2 2月の進捗	28
3-3 3月の進捗	71
3-4 1-3月の関係者投入実績（要約）	78
4. 第4年次における業務概要	79
4-1 来年度調査の活動方針	79
4-2 DADP支援（DADPの作成・実施・モニタリング支援、県内道路整備支援調査）	79
4-3 ASDP事務局支援・調整業務	84
4-4 本件調査の最終成果のあり方	86

略 語

ASDS	:	Agricultural Sector Development Strategy
ASDP	:	Agricultural Sector Development Program
ASMP	:	Agricultural Sector Management Programme
ASP	:	Agricultural Sector Program
ASPS	:	Agricultural Sector Program Support
BACAS	:	Bureau of Agricultural Consultancy and Advisory Service of the Sokoine University of Agriculture
BF	:	Basket Fund(ing) or Basket Financing
BFC	:	Basket Financing Committee
BHN	:	Basic Human Needs
BOT	:	Bank of Tanzania
CAS	:	Country Assistance Strategy
CD	:	Council Director (District Executive Director)
CDF	:	Cotton Development Fund
COASCO	:	Cooperative Audit and Supervision Corporation
COWI	:	Consulting Engineers and Planners LTD
DADP	:	District Agricultural development Programme
DANIDA	:	Danish Agency for Development Assistance
DFID	:	Department for International Development
ESRF	:	The Economic and Social Research Foundation
EU	:	European Union
FAG	:	Financial Advisory Group
FAO	:	Food and Agriculture Organization
FAO-IC	:	Food and Agriculture Organization - Investment Center
FASWOG	:	Food and Agriculture Sector Working Group
GOT	:	Government of Tanzania
HIPC	:	Highly Indebted Poor Country
IDCJ	:	International Development Center of Japan
IC/R	:	Inception Report
ICC	:	Inter-Ministerial Coordination Committee
IRP	:	Integrated Road Project
ISC	:	Inter Sectoral Committee
IMF	:	International Monetary Fund
ITC	:	Inter-ministerial Technical Committee
JICA	:	Japan International Cooperation Agency
JTC	:	Joint Technical Committee
KATC	:	Kilimanjaro Agriculture Training Center
LGRP	:	Local Government Reform Program
MAC	:	Ministry of Agriculture and Cooperative
MAFS	:	Ministry of Agriculture and Food Security
MCM	:	Ministry of Cooperatives and Marketing
MDB	:	Marketing Development Bureau
MFIs	:	Micro finance Institutions
MOF	:	Ministry of Finance
MOH	:	Ministry of Health
MoR	:	Memorandum of Reference

MoU	:	Memorandum of Understanding
MTEF	:	Medium Term Expenditure Framework
MWLD	:	Ministry of Water and Livestock Development
NAADS	:	National Agricultural Advisory Services
NAEP	:	National Agricultural Extension Project
NALERP	:	National Agricultural and Livestock Extension Rehabilitation Project
NGOs	:	Non-Governmental Organizations
NIDP	:	National Irrigation Development Plan
NRDC	:	National Rural Development Council
ODA	:	Official Development Assistance
OPM	:	Oxford Policy Management
PADEP	:	Participatory Agricultural Development Extension Programme
PC	:	Planning Committee
PE	:	Personnel Emoluments
PEAP	:	Poverty Eradication Action Plan
PER	:	Public Expenditure Review
PIDP	:	Participatory Irrigation Development Project
PMA	:	Plan for Modernization of Agriculture
PMO	:	Prime Minister's Office
PMU	:	Program Management Unit
PORALG	:	President Office Regional Administration and Local Government
PRSP	:	Poverty Reduction Strategy Paper
PS	:	Permanent Secretary
RADAG	:	Rural and Agricultural Development Advisory Group
RBMSIIP	:	River Basin Management and Smallholder Irrigation Improvement Project
RDP	:	Rural Development Policy
RDS	:	Rural Development Strategy
RS	:	Regional Secretariat
SACAs	:	Savings and Credit Associations
SACCOs	:	Savings and Credit Cooperative Societies
SG	:	Sasagawa Global
SOFRAIP	:	Soil Fertility Recaptalization and Agricultural Intensification Project
SP	:	Sector Program
SPFS	:	Special Program for Food Security
SUA	:	Sokoine University
SWAps	:	Sector Wide Approaches
TAS	:	Tanzania Assistance Strategy
TCA	:	Tanzania Cotton Association
TCB	:	Tanzania Coffee Board
TCC	:	Technical Inter-Ministerial Coordination Committee
TCLSB	:	Tanzanian Cotton Lint and Seed Board
TOR	:	Terms of Reference
UNDP	:	United Nations Development Programme

WB : World Bank
WIDA : Wino Development Association
WEO : Ward Executive Officer
WFP : World Food Program

報告書の概要

本調査は、(1) タンザニアにおける貧困削減戦略書 (PRSP) の一環として、我が国主導によってタンザニア政府およびドナー間の協調を推進しつつ、農業セクター開発計画 (ASDP) の上位戦略となる農業分野開発戦略 (ASDS) 及び地方開発戦略 (RDS) の策定プロセスに係る支援を行う。(2) ASDS 及び RDS 支援を踏まえ、具体的な実施計画案である農業セクター開発プログラム (ASDP) の策定及び実施監理を支援する。(3) 上記の支援活動と同時に、我が国協力案件の整理を行い、上記 ASDP に対する今後の我が国の協力の可能性を検討する、の3点を目的としている。

本調査の第1～2年次における支援活動により、タンザニア政府及びドナー間の協調が推進され、ASDS 及び RDS が完成した。また具体的な実施計画案と言える ASDP についても、第3年次 12 月までの活動 (フェーズ3・その1) の支援活動により、相当な見直し作業が進められほぼ完成した。

本フェーズ (フェーズ3・その2) では、完成した ASDP の詳細実施計画の作成 (これを ASDP フェーズ2 と現地では呼称) の体制の立ち上げの支援を行なった。また一連の議論を通じて、資金支出の方法は、バスケット・ファンディングだけではなく多様なモダリティを含むことを再確認することに成功した。

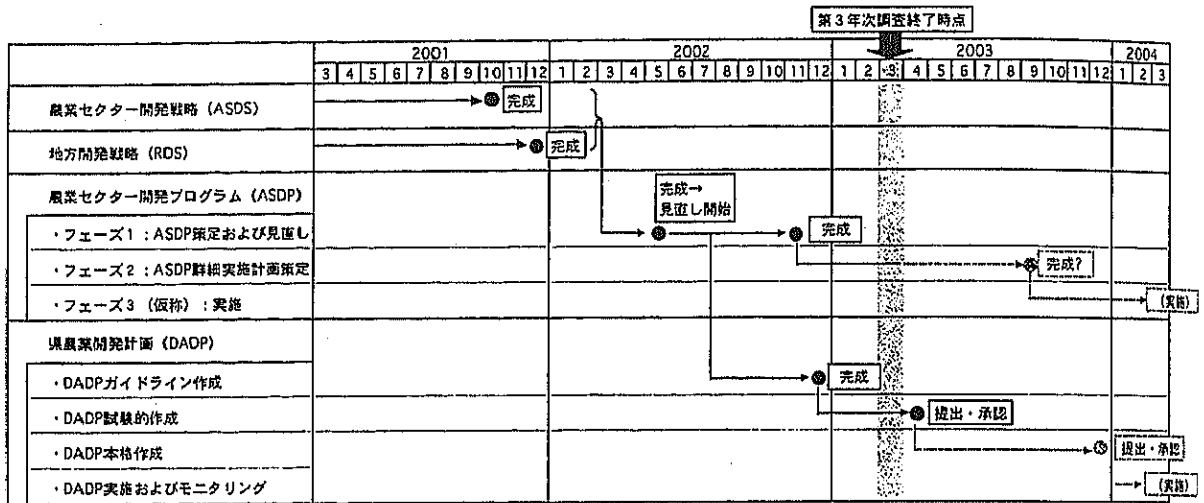
さらに、ASDP で想定された予算総額の 75% を投入することが見込まれている県レベルでの計画 (「県農業開発計画」 (DADP)) の作成支援も行なった。ちなみに調査団は、前回調査において、DADP 策定ガイドラインの作成に関して強力な支援を実施した経緯があり、当該ガイドラインに基づく DADP の確実な作成と実施は、引き続き調査団の重要な支援項目であると言える。

さらに第1年次、2年次に実施した農業背景調査(I)において、タンザニアの農業開発のポテンシャルや方向性を探ってタンザニア政府や他ドナーを対象としたセミナーを開催して好評を得たことから、本フェーズでは引き続き農業背景調査(II)を実施し、県レベルでの農業開発の戦略の立て方や方向性についてさらなる分析を行なうとともに、今後の我が国の協力の可能性を検討し、別冊の報告書としてとりまとめた。

また、農業背景調査(I)において、県レベルの開発のネックとなっているのが地方道路 (県内の主要道路や農村道路) であるとの分析があったことから、地方道路整備調査を実施し、県レ

ベルでできる対応策について検討してとりあえずの報告をとりまとめた。なお、地方道路の具体的な整備の仕組みや方向性については、本フェーズでのとりあえずの分析結果を踏まえて、次フェーズでさらに詳細な検討を行なうことを想定している。

ASDS,RDS,ASDP,DADP のこれまでの流れの概略



以下、それぞれの活動について概要を説明する。

1. ASDP フェーズ2 立ち上げ支援

本フェーズの第1回目のインフォーマル・ドナー会合（2003年1月23日開催）において、ASDP フェーズ2の進め方について意見交換が行われた。じつは ASDP フェーズ2を運営する事務局の職員2名がタンザニア政府により決められていたが、その2名がドナーに正式に紹介されないことが懸念されていたのだ。したがって、このインフォーマル・ドナー会合において「タンザニア政府は、ASDP 事務局のお披露目会合を早急に開催すべき」との意見が出された。

2月に入り、前年度にASDP見直し作業で大きな役割を果たしたFAO Investment Center (FAO-IC) の2名が再び、タンザニアに来た。FAO-IC は、前年度の活動が評価され、フェーズ2においても、EU及び世銀の資金支援を得て、引き続き支援活動を行う予定であり、日本を含む他ドナーもそれを承認している。彼らの来タを受けて、2月11日に、ASDP フェーズ2事務局のお披露目を目的とした会合が開催されたが、会合は実質的に、フェーズ2の実施・運営体制を議論する白熱したものとなった。本会合では、新事務局のタンザニア人2名が説明を行なうのが筋であったが、実際はFAO-FICの2名が新事務局2名にかわって全面的に説明を行なうこととなった。

FAO-IC は「ASDP 事務局の下に (1) 4つのタスク・フォース¹、(2) 複数のワーキング・グループ (3) 複数のフォーミュレーション・チームを設置する」とした4層構造から成る ASDP 事務局の体制を提案した。この提案に対し、日本を含めた複数のドナーから「構造が複雑すぎる」とのコメントが出された。これに対して FAO-IC は、「これまで多種多様なプロジェクトが勝手に実施されてきた背景からも、4層構造によるプロジェクトのコーディネーションが必要である」と説明した。ただし、日本を含む複数のドナーは納得せず、この点について今後も議論を行うことで合意し、本会合は終了した。しかし、2月17日に開催された FAO-IC ラップ・アップ会合においてもその結論は出なかった。本フェーズ終了時点でも現地では議論が続けられている。

なお、ASDP の予算支出の方法については、従来北西欧ドナーを中心にバスケット・ファンディングが主張されてきていたが、(1) 日本が多様な方式を認めるように重ねて主張して各種文書にも多様な方式を認めることが明記されていること、(2) アフリカ開発銀行や IFAD などのドナー協調への後発参加組がやはり多様な方式を認めてほしい旨主張したこと、等の経緯があり、FAO-FIC の今回の提案では、ドナー及びタンザニア政府間の緊密な情報交換や協調のもと、二国間援助の従来型方式を主軸として具体的なサブプログラムを実施すべきという提案になっている。なお、FAO-FIC は、FAO のほか、アフリカ開発銀行や IFAD の意向をかなり強く受けて活動していることも調査団は観察している。

また、モニタリングおよび評価 (M&E) に関する会合が、FAO-IC のタンザニア滞在期間中に2度(2月13日および19日)開催された。本会合において、調査団から ASDP M&E および PRSP M&E の活動の独自の調整案を提示した。なお、M&E の具体的な実施方法については、各ドナー、タンザニア政府、FAO-FIC ともまだ検討中の段階である。

2. DADP 作成支援

調査団が本フェーズでの支援活動を開始する前の現地における進展としては、(1) タンザニア政府が DADP 実施のための次年度予算 (110 億シリング=1,100 万ドル) を計上し承認されたこと、(2) 政治的配慮により、当初考えられていた「パイロット県を数県選び、

¹ 4つのタスク・フォースの担当分野については以下のとおり。
タスク・フォース1：県レベルおよびフィールド・レベルにおける投資・実施
タスク・フォース2：政策・規制・制度枠組
タスク・フォース3：農業研究・アドバイス/テクニカル・サービス・トレーニング
タスク・フォース4：クロス・カッティング・イシュー (必要に応じて設置)

DADP を作成する」のではなく、「114 県全てにおいて DADP を作成する」ように変更されたことが挙げられる。つまり、DADP を作成して提出してきた県に対して、上記の予算が優先的に配分されるということである。

なお、DADP 作成ガイドラインは、前フェーズで、調査団が強力な支援を実施して完成まで持ち込んだものである。したがって、同ガイドラインを使用した DADP の確実な作成と提出は、調査団が支援すべき重点項目と考えられた。

上記のタンザニア政府の決定を受けて、調査団は、日本による DADP 作成支援の具体的な対象と想定したコースト州内 6 県の県庁の訪問を開始した。1 月における訪問県は、キバハ県、キサラウエ県、ルフィジ県の 3 県であり、2 月はバガモヨ県、ム克蘭ガ県、マフィア県の 3 県であった。訪問を通じて調査団は、全国の他の県よりも一足先に DADP ガイドラインの概略の説明や具体的な戦略策定の非公式な指導を行ったわけである。

2 月 11 日に開催された ASDP 事務局お披露目会合において、ASDP 事務局から (1) 2 月 21 日に全国 6 箇所において「DADP センシタイゼーション・ワークショップ(以下、DADP ワークショップと略す)」を開催すること、(2) 各県が作成する DADP の PO-RALG への提出締め切りは 3 月末とすること、(3) ワークショップの目的は ASDS、ASDP の説明および DADP の作成手順の説明であることが発表された。

ワークショップの開催の遅れが懸念されたが、日本の資金的な支援もあり当初予定どおりに 2 月 21 日に、全国 6 箇所において DADP ワークショップが開催された。調査団は、オブザーバーとしてモロゴロにおいて開催された DADP ワークショップに参加した。また、同ワークショップで得た情報を踏まえて、コースト州の各県に対してさらなる指導を実施した。本フェーズの終了時点では、中央政府の指示に基づいて、各県による DADP 作成作業が始まった段階にある。

3. 地方道路整備調査

本調査は、ASDP の観点から地方道路の有効で適切な整備を実現するために、必要な情報を収集することを主な目的とした。具体的には、[1] 地方道路整備に関する主要援助プログラム調査、[2] 地方道路整備資金フローの調査、[3] 地方道路整備にかかる事例調査を指す。

1 月 30 日から 2 月 2 日にかけてドドマ州における調査を実施した。本調査では、PO-RALG

およびドドマ州内ムブワプワ県庁を訪問し道路整備状況に関して協議を行ったほか、ドドマ州における幹線道路、県道路、地方道路、農村道路について踏査を行なった。その後、2月4日にコースト州バガモヨ県および6日に同州ムクランガ県を訪問し、両県庁土木エンジニアへのインタビューおよび現地踏査を通じ、県内道路状況調査を行った。また、2月10日にはタンザニア社会活動基金（TASAF）、11日に公共事業省（MOW）、14日から15日にかけて再度 PO-RALG（ドドマ）を訪問し、各々の地方道路整備事業に関する情報を収集した。

そして、収集情報および現地踏査結果を報告書としてまとめ、2月19日に調査報告会を PO-RALG（ダルエスサラーム）にて開催した。本報告会には、PO-RALG、MOW、MAFS、TASAF、UNDP、JICA らが参加し、実地調査に基づく具体的な情報と分析及び提言がなされたとして参加者より好評を得た。

なお、地方道路の具体的な整備の仕組みや方向性については、本フェーズでのとりあえずの分析結果を踏まえて、次フェーズでさらに詳細な検討を行なうことを想定している。

4. 農業背景調査 (II)

前年度までに実施された農業背景調査(I)に続いて、本フェーズでは、[1] DADP ガイドラインの説明および協議、[2] DADP において各県がフォーカスすべき分野および行政体による具体的な支援策に関する協議、[3] DADP の効果的・効率的実施のためにタンザニア政府がなすべき課題の整理を主な目的とした。

広大なタンザニアは地方ごとに自然環境が大きく異なり、したがって農業生産ポテンシャルや狙える市場ポテンシャルも相当違うと言える。調査団は、自然条件に基づいてタンザニアを5つの地域に分け、それぞれの中心都市（具体的には州都と重なる）を訪問して、調査を行なうとともに、関係者に ASDP および DADP に関する最新の動きを説明した。

調査団は、ムトワラ州（2月13日～15日）、タボラ州（16日～19日）、ムワンザ州およびキリマンジャロ州（24日から3月1日）を訪問して本調査を実施した（右の4地域以外のダルエスサラーム周辺地域については、2. DADP 作成支援の作業を通じて緊密な指導を行なっている）。

各地域の訪問で行なった具体的な作業内容は、(1) 各州の州行政官（RAS）および農業アドバイザー（RAA）との協議、(2) 州内各県庁の訪問および関係者との協議、(3) 地

域の具体的な農業開発に関する知見を得るための周辺農村の現地踏査である。また、本調査の目的に鑑みて、ムトワラ州南部ゾーン農業研究所およびタボラ州西部ゾーン農業研究所についても訪問および協議を行った。

各州訪問および関係者との協議を通じて得られた結果は、報告書としてまとめられ、農業背景調査(I)の結果と統合して、別冊報告書としてとりまとめられた。なお、3月4日に PO-RALG、6日には ASDP 事務局をそれぞれ訪問し、本調査結果に関する報告を行った。

最後に来年度（2004 年度）の見通しを述べる。来年度が本件調査の最終年度となるが、今年度の成果を踏まえ、(1) 県レベルでの DADP の策定・実施・モニタリング支援、(2) 中央レベルでの ASDP 事務局へのさらなる支援とドナー間調整の2つの主要業務を実施していく必要があると見込まれる。すなわち県レベルにおける DADP の策定と実施を支援しつつ、引き続き中央において ASDP の詳細設計と実施を支援する。これは、県レベルでの支援を通じて得られた結果や教訓を中央レベルにフィードバックするといったような県レベルと中央レベルの連携が、今後 ASDP を効率的かつ効果的に実施する上で重要な貢献をすると思われるからである。

1. 第5次現地調査（フェーズ3・その2）におけるハイライト

1-1 はじめに

本プログレスレポートは、国際協力事業団（JICA）と、タンザニア国農業・食糧安全保障省（MAFS）及び首相府（PMO）との間で2000年12月1日に締結された「タンザニア地方開発セクタープログラム策定支援調査」の実施細則（Scope of Work）に基づき、2003年1月15日から2003年3月14日までの間実施した第5次現地調査の結果を示すものである。

1-2 フェーズ3（その2）の業務実施にかかる概要及びハイライト

調査団が今フェーズで注力した主な業務は以下の点であった。

- DADP 作成支援開始に係るコースト州内6県の訪問
- 農業背景調査（II）の実施（ムトワラ州、タボラ州、ムワンザ州、キリマンジャロ州内各県の訪問）
- ASDP 支援のための各種会合への出席、発言、議事録作成及び関係者との意見調整
- 地方道路整備調査のためのヒアリング、現場踏査、報告会の開催

本件業務による各種の進展は以下のとおりであった。

（1）ASDP 関連

ASDP 枠組文書、サブプログラム文書が昨年12月末までに承認されたことを受けて、その実施のための事務局及び4つのタスクフォース立ち上げに関して話し合うためのインフォーマル・ドナー会合が開催され、調査団も出席した。ASDP 実施支援に関して、FAO Investment Center (FAO-IC) が再び来「タ」したことを受けて、調査団は各ドナー会合に参加、それぞれ会合の場において活発な発言を行った。またその他にも、ASDP 事務局との面談や M&E 会合への参加など積極的な活動を行った。なお、

FIC から提案された ASDP 実施のコーディネートを行う ASDP 事務局の体制は、「ASDP 事務局の下に、(1) 4つのタスク・フォース、(2) 複数のワーキング・グループ (3) 複数のフォーミュレーション・チームを設置する」といったようないくつかの層 (レイヤー) を有するものとなる予定。(しかしながら、それらの設置には未だ至っておらず、「この構造は複雑すぎる」と複数のドナーからコメントも提出されている。) また、ASDP 事務局の予算案 (2月から6月) については修正が加えられ、ASDP 事務局から今後別の機会において再度発表されることとなった。

(2) DADP 関連

DADP 作成支援として、コースト州内の6県の県庁の訪問を開始した。1月は3県 (キバハ県、キサラウエ県、ルフィジ県) を訪問して、DADP ガイドラインの概略の説明や今後の作成スケジュールについて説明した。続いて2月は、1月に訪問できなかったコースト州内の残りの3県 (バガモヨ県、ムクランガ県、マフィア県) を訪問して、1月の活動と同様に、各県に対し DADP ガイドラインの概略の説明や今後の作成スケジュールについて説明した。さらに、2月21日に開催された DADP センシタイゼーション・ワークショップにオブザーバーとして参加した。その後、ワークショップのフォローアップをキバハ県およびムクランガ県庁農業部局に対して実施した。

(3) 地方道路整備調査関連

同調査は、地方行政庁 (PO-RALG)、TANROAD、地方道路整備に関する技術会議などに出席して情報収集を行なったほか、ドドマ周辺の村落で現地踏査を行なった。さらにコースト州バガモヨ県、ムクランガ県を訪問、また TASAF (Tanzania Social Action Fund)、公共事業省 (MOW) およびドドマの PO-RALG を訪問し、関連情報を収集した。これまでの情報を分析検討し、その結果を報告書としてまとめ、関係者を招いて本調査に係る報告会を開催した。

(4) 農業背景調査 (II)

同調査においては、以下の3つを主な目的として、ムトワラ州、タボラ州、ムワンザ州およびキリマンジャロ州で調査を行った。なお、各州においては、州行政官 (RAS) および農業アドバイザー (RAA) と協議した後、以下の項目について州内各県を訪問し、関係者と協議した。

(a) DADP ガイドラインの説明および協議

(b) DADP において各県がフォーカスすべき分野および行政体による具体的な支援

策に関する協議

(c) DADP の効果的・効率的実施のためにタンザニア政府がなすべき課題の整理

1-3 次年度現地調査（2003年4月以後）における業務について

来年度に調査団が求められる活動支援業務は DADP 支援と ASDP 事務局支援業務の二つであると思われる。「地方」における DADP の策定・実施を支援しつつ、引き続き「中央」において ASDP の策定・実施を支援することを予定している。

→「地方」での支援を通じて得られた結果や教訓を「中央」にフィードバックするといったような「中央」と「地方」との連携が、今後 ASDP を効率的かつ効果的に実施する上で重要な位置を占めるとと思われる。

具体的には、来年度の活動は以下の2種4本柱とすることが想定される。

来年度の活動の2種4本柱

1. DADP 支援関連業務

- (1) DADP 策定・実施・モニタリング支援 → コースト州の県（2県程度）への集中と全国展開の2段階の支援。
- (2) 地方道路整備調査 → コースト州の県（2県）での整備の仕組作りとモデルケースとしての全国への紹介（地方開発キャパビルの先行例として）。

2. ASDP 事務局支援・調整業務

- (3) ASDP 事務局支援・調整 → 事務局支援を軸にドナー間調整も行なう。
- (4) 4つのタスク・フォース支援 → それぞれに投入するローカル・コンサルタンを通じて、調査団の農業専門家が技術支援及び議論の管理を行なう。

2. 本件業務実施体制

2-1 調査団員構成

本フェーズでは、ASDP フェーズ 2 立ち上げ支援、DADP 作成支援、地方道路整備調査および農業背景調査(II)の実施が中心業務であった。ASDP フェーズ 2 立ち上げ支援および DADP 作成支援にはモニタリング 1 および 2 の団員を配置し、地方道路整備調査の実施にはインフラ 2 の団員を配置し、農業背景調査 (II) の実施には農業開発/普及 1 および 2 の団員を配置した。図表 1 に、フェーズ 3 (その 2) における団員と現地業務の実施期間を示す。

図表 1 フェーズ 3 (その 2) 団員構成

Title	Name	Phase 3-2		
		The Year 2003		
		January	February	March
1. Project Manager	Jinichiro Yabuta		2/14-2/26 ■■■■	
2. Monitoring	Ryo Sasaki	1/17-2/16 ■■■■		
3. Deputy PM/Aid Coordination/Finance				
4. Aid coordination/Finance				
5. Agricultural Development	Satoko Emoto		2/8-3/7 ■■■■	
6. Agricultural Extension	Yoshio Aizawa		2/9-3/1 ■■■■	
7. Administration/Institution				
8. Rural Credit				
9. Agricultural Cooperatives and Marketing				
10. Infrastructure				
11. Irrigation and Water Resource Management				
12. Monitoring	Eiichiro Hayashi	1/17-3/7 ■■■■		
13. Infrastructure	Fuminori Arai	1/25-2/21 ■■■■		

■■■■ : Work in Tanzania

(出所：調査団)

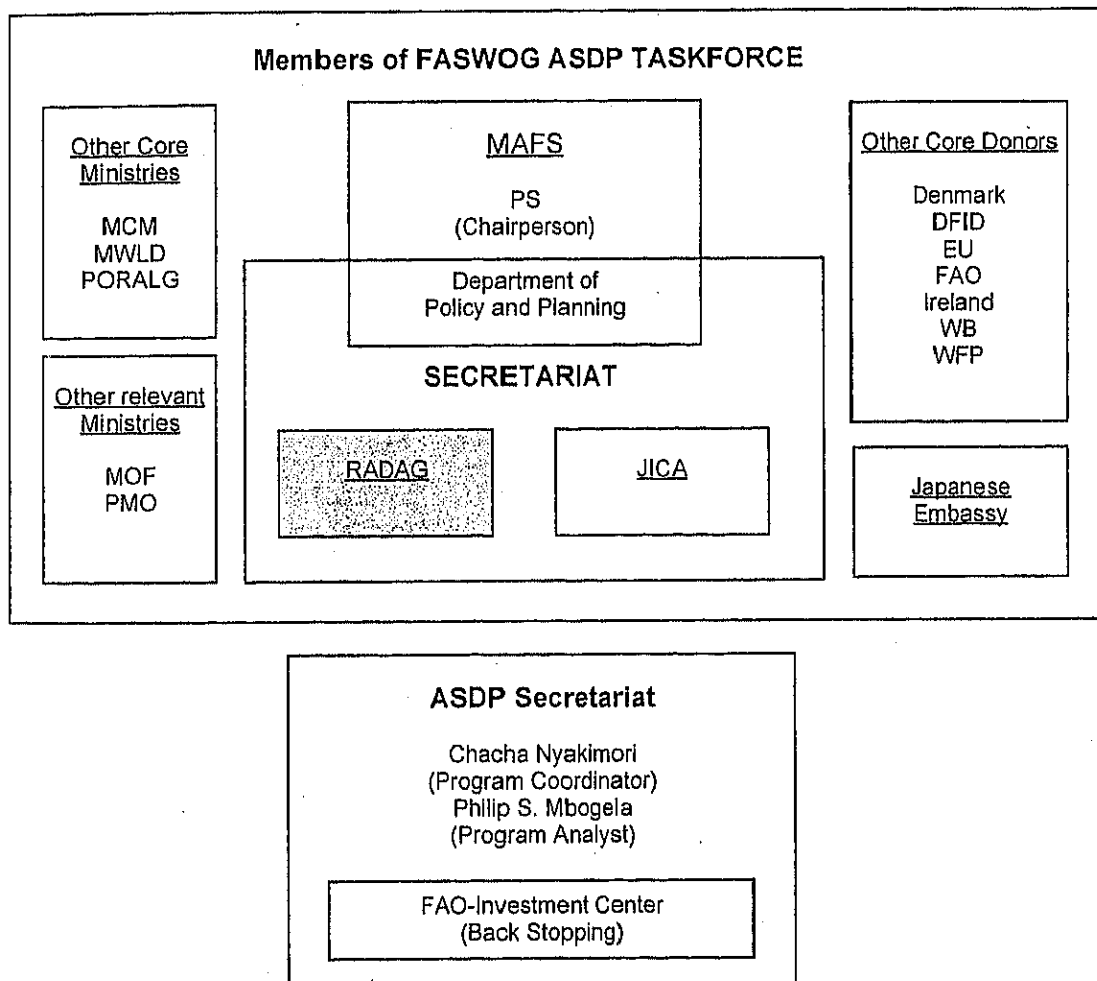
2-2 調査団と JICA タンザニア事務所の関係

フェーズ 1 からフェーズ 3 (その 1) にわたり行ってきたのと同様に、フェーズ 3 (その 2) においても、調査団は、JICA タンザニア事務所と密に連携しつつ、各種会議の参加、各種文書に対する分析・コメント作成を実施した。本フェーズ 3 (その 2) において実施体制面では大きな変化があった。前フェーズと大きく異なる点は、

- ASDP 事務局が設置されたこと

である。新たに設置された ASDP 事務局による活動概況等については、後述する各月毎の業務進捗を参照されたい。図表 2 には、FASWOG ASDP Taskforce の体制および関連する我が国の体制の概略を示す。

図表 2 FASWOG ASDP Taskforce の体制および関連する我が国の体制



(出所：調査団)

3. 業務進捗全体概要

以下、本調査フェーズ 3（その 2）従事期間である、平成 15 年 1 月から 3 月における業務実施の進捗を各月に分けて記載する。

3-1 1月の進捗

3-1-1 1月の活動概要

ASDP 枠組文書、サブプログラム文書が昨年 12 月末までに承認されたことを受けて、その実施のための事務局及び 4 つのタスクフォース立ち上げに関して話し合うためのインフォーマル・ドナー会合が開催され、調査団も出席した。ただし今月は、ASDP 全体の事務局のメンバー 2 名が決定したほかは、ASDP に関して特に目立った進展はなかった。

DADP 作成支援として、コースト州内の 6 県の県庁の訪問を開始した。今月は 3 県を訪問して、DADP ガイドラインの概略の説明や今後の作成スケジュールについて説明した。

地方道路整備調査も開始し、地方行政庁(PO-RALG)、TANROAD、地方道路整備に関する技術会議などに出席して情報収集を行なったほか、ドドマ周辺の村落で現地踏査を行なった。

図表3 活動の経過一覧

Date	Day	Activities			
		(1) ASDP related meetings	(2) Assistance Activities for DADP Preparation	(3) Road Consolidation Study	RADAG team meetings
1-January	Wed				
2-January	Thu				
3-January	Fri				
4-January	Sat				
5-January	Sun				
6-January	Mon				
7-January	Tue				
8-January	Wed				
9-January	Thu				
10-January	Fri				
11-January	Sat				
12-January	Sun				
13-January	Mon				
14-January	Tue				
15-January	Wed				
16-January	Thu				
17-January	Fri				Sasaki & Hayashi arrival
18-January	Sat				
19-January	Sun				
20-January	Mon				Meeting with JICA
21-January	Tue				Meeting with JICA RADAG Team Meeting
22-January	Wed				
23-January	Thu	Informal Donor Meeting	Meeting with Ms. Bitegeko(MAFS)		
24-January	Fri				
25-January	Sat				Arat arrival
26-January	Sun			Meeting with JICA	Meeting with JICA
27-January	Mon			Interview w/Road Fund Development Taskforce for Labor-based Tech.	RADAG Team Meeting
28-January	Tue		Meeting at Kibaha District	Interview w/TANROAD	
29-January	Wed		Meeting w/RC of Coast Region Meeting at Kibaha District	Interview w/PO-RALG(Eng.Evans)	
30-January	Thu		Visiting Rufiji District	(Going to Dodoma)	
31-January	Fri		Meeting at Kisarawe District	Meeting with PO-RALG at Dodoma	

■ Saturdays, Sundays and public holidays

(出所：調査団作成)

3-1-2 1月の活動の注力点

調査団が1月に注力した業務は以下の点である。

- ASDP フェーズ2 立ち上げ支援
- DADP 作成支援開始に係るコースト州内各県の訪問
- 地方道路整備調査のためのヒアリング及び現場踏査

3-1-3 ASDP フェーズ2 立ち上げ支援

(1) 進捗

以下の各会合に参加し、議事録作成、コメントの作成等を実施した。

(1) 1月20日 JICA タンザニア事務所との会合

会議のポイント：調査業務の開始を受けて、調査団不在時の進捗に関して情報交換を行

なった。また、ASDP 実施支援、DADP 作成支援、地方道路整備調査の進め方について話し合った。

I. ASDP フェーズ II の進め方について

1. ASDP フェーズ II の 4 つのタスクフォース : Taskforce for Detailed Formulation に

- ・「タスクフォース」という名称を変えたいとの要望あり (DFID Liz Ditchburn) などから。「タスクフォース」という表現は、計画策定時だけの作業実施グループを意味し、その後の実施に関われないニュアンスがある。いろいろな案があったが、最終的に、Taskforce for detailed formulation とすることとするものの、必要に応じその後の実施にもドナーが噛んでいくことが可能なことを確認した。

2. ASDP フェーズ II に対するドナー支援 : DFID は財政支援へ傾斜

- ・DFID は、保健のバスケット・ファンドをやめて、財政支援一本にしていきたい意向とのこと。また、昨年 11 月までに日本を含むバイドナーによる PRBS (貧困削減財政支援) と世銀の PRSC (貧困削減支援クレジット) は、一本のコンディショナリティ (ただし資金提供の前提条件という意味ではなく、政策変更の進捗を測るベンチマーク的なもの) を課すことを確認した。そして、パフォーマンス・レビューとして年に二回その進捗状況を評価して財政支援を継続するかどうかを決める。

→日本がバスケットについて議論しているうちに、他のドナーはバスケットよりもさらに先に行ってしまう感あり。

3. ASDP フェーズ II の Secretariat 2 名が決定 : 首相の農業アドバイザー他

- ・一人は首相の農業アドバイザー、もう一人では、農業省で EU の援助金 (STABEX) を管理していた経験を持つという人。来週、彼らのお披露目のためのタスクフォース会合が開かれる予定。
- ・Secretariat の二人が 4 つのタスクフォースの TOR を作る見込み。
- ・(バックストップとして) 今後も FAO Investment Center を使っていくことになる。そのための資金は、EU と世銀が出すことを表明。

4. ASDP フェーズ II の Secretariat のための必要予算と日本の対応方針

- ・総額は 633,000 ドル。このうち、タンザニア政府が 12 万ドル (1,440 万円)。残り 51 万ドル (=6,120 万円) をドナーが出す。
- ・EU、アイルランド、FAO は出す。デンマークは未定ながら多分出すだろう。
- ・ドナーが支援する部分は約 50 万ドル (6,000 万円) なので、5 ドナーで割って、一人頭 10 万ドル (1,200 万円) 程度となる見込み。日本も支援に参加する必要があるだろうし、これに関してタンザニア側からも要請書が出て来るだろう。

→しかし見返り資金は相手国政府のお金ではないのか? という議論はやはり残るが。

→日本はバスケットに出すのはなかなか難しい一方、財政支援である PRBS には「債務救済無償」として出している。しかし今後、債務救済が終わり次第出せなくなるので、ノンプロ無償のお金を出していくことを検討せねばならない。

5. 新しい MOR : Partnership Framework Memorandum (PFM) という名前にする

- ・フェーズ II は新しいアレンジなので、新しい MOU が必要だという議論がある。日本は MOU という名前ではサインできないので今回は MOR という名前で作成してもらったが、じつは PRBS/PRSC にかかる関係者合意文書作成過程で明らかになったが世

銀も同じ事情を抱えており、今回は Partnership Framework Memorandum(PFM) という名称を用いることも含めて検討することになりそう。

- ・日本がサインできる表現で決着させるため、日本が PFM のドラフトを作成することになっている。→JICA 事務所側で作成作業が進行中。

6. ASDP フェーズIIへの日本の参加：4つのTF全てに参加する

- ・タスクフォースの議長はタンザニア人が就任する。ただしサブ・タスクフォースが必要とされるサブ・プログラムもあり、全体で 10 以上の会合が立ち上がる可能性がある。
- ・日本は、4つのタスクフォース全てに参加することを表明した。
- ・タスクフォースを動かしていくために、またドナーの援助が必要と見込まれる。日本はそのためのバスケットには出さずに、サブ調査などでコンサルタントを雇う場合などのパイの支援をしていく予定。

<関連話題 1>MAFS Bitegeko 政策・計画局長の旦那さんが健康を害したそうで、12月10日のタスクフォース会合以降、彼女は姿を見せなくなり、23日のタスクフォース会合も欠席。ただし、年明けからは毎日出勤している。

<関連話題 2>MAFS Director of Food Security に就任した Kaduma 氏が、Food Security Policy を作成したいと表明。アイルランドが資金支援し、FAO が技術サポートをする。ただし、なぜ今、それが必要か？という疑問がタスクフォースで出ており、議論は継続。

II. DADP 作成について

1. DADP 実施のための来年度予算：110億シリングのブロック・グラントが認められた

- ・各省による予算要求の結果をまとめたガイドライン「Guidelines for the Preparation of Mid Term Plan and Budget Framework 2003/04-05/06」が出たが、その中で、DADP 実施のためのブロック・グラントが 110 億シリング (=1,100 万ドル=13.2 億円) が計上された (ほぼ認められた)。単純計算で一県あたり 1 億シリング (=10 万ドル=1,000 万円)。
- ・これをどう配分するのかというと、県の 03/04 会計年度は、04 年 1 月からスタートする。それまでに DADP を提出させてそれに基づいて配分先及び用途を決める。
- ・Bitegeko 政策・計画局長の説明によると、当初考えられていたように 113 県を 3~4 グループぐらいに分けて段階的に DADP 作成を進めるのは政治的な配慮から許されず、113 県全てに同時に DADP 作成を指示することになるとのこと。しかし、そのうち出してくるのは数十県程度で、さらにその中からセクションして決めることになろうとのこと。(したがって DADP を作成してセレクトされた県には数千万円が配付される見込み)

2. DADP ブロック・グラントは開発予算のみをカバーするのか

- ・DADP は県の農業の開発予算と経常予算全体をカバーするというのがドナーの常識だが、PER では、財務省から直接流れるブロック・グラントは開発予算のみに適用され、経常予算は従来通り農業関係 3 省から流れるという記述が見られた。これは ASDP の考え方を根本から変えるものであるというコメントが日本を始めドナーから出された。これに対する説明は、いきなり全部を変えるわけにはいかないので、来年度は Tentatively にこうするというものであった。その Tentatively という断りは、ガイドラインにも明記されている。

→この農業関係 3 省の説明を信じるか、あるいはこれは今後も実質的に農業関係 3 省による県のコントロールを続けるための処置だと見るかは今後の議論に任された。

3. DADP 作成とガイドライン修正：パイロット県での試験的適用はなくなるかも

- ・ 113 県全てに作成指示を出して、今年 12 月までにセレクションまでしてしまうので、当初考えられていたパイロット県での試験的適用はなくなるかも知れない。

→本来試験的適用をすべきと Bitegeko 政策・計画局長も考えているが、もしそれをせずに本格適用することになった場合には、現在の DADP ガイドラインをすぐさま修正して、スワヒリ語に翻訳して各県に配ることになる。そして、1 年目の本格適用の中で、ドナーが支援したところから出てきた意見を DADP ガイドラインに反映させて 2 年目に使用することになる。

4. DADP 作成のためのファシリテーター：コミュニティ開発省で出せるかも

- ・ DDP (県開発計画) の作成のため、コミュニティ開発省がファシリテーターを各県に送ることが検討されており、DADP のためのファシリテーションも任せられるかも知れない。

→今後の推移を見る。

III. 道路調査について

1. UNDP によるキャパビル、UNCDF による資金支援

- ・ 県内の地方道路整備に関して、UNDP によるキャパビルと UNCDF の資金による Labor-based Technology による道路整備支援が行われている。その他、PO-RALG が、UNDP/UNCDF の経験に基づいて、District Road Management System Training が 12 の県で行われている。このトレーニングをゆくゆくは全国に広げたい意向らしい。(この会議が 30 日に開催される予定)

2. 道路調査について：農業開発の一部という視点で再整理する

- ・ RADAG の道路調査は、農業セクターから見た地方道路のあり方という位置づけで行うことになる可能性が高い。

(2) 1 月 23 日 農業食糧保障省 ビテゲコ政策・計画局長との会合

会議のポイント：調査団がタンザニアに着任したので、まず農業食糧保障省(MAFS)ビテゲコ局長に今後の調査団の活動について報告。今後の調整の進め方についても意見交換した。

冒頭、調査団より今後の活動内容となる農村道路調査、農業背景調査 (II)、DADP 作成支援について説明を行った。

1. 農村道路調査について

新しく着任する新井団員が、陸路で Bagamoyo、Dodoma、Mbeya の 3 つの地方都市を訪問し、それぞれの地方都市における周辺農村道路の状態を調査する旨、調査団より伝えた。

(局長のコメント) 農村道路調査は ASDP の「Quick Wins」に含まれる事項であることから、調査に関する報告については、MAFS だけでなく、PO-RALG にも併せて行って欲しい。

2. 農業背景調査 (II) について

江本および藍澤団員が、空路で Kigoma、Kilimanjaro、Mtwara、Mwanza、Tabora の 5 つの地方都市を訪問し、各地域の「強み」や「市場ポテンシャル」について調査する。農業背景調査 (I) ではスキーム毎に調査を実施したが、今回は地域毎に調査を行うということである。報告書は英語でも作成し、各県の DADP 作成の参考資料として貢献できることを願っている。

(局長のコメント) 了解した。確かに各地域では様々な特色があるはずで、その特色を生かした地域の「強み」をもっと追求すべきである。例えば国境を有する地域では国境貿易にもっと注力するというように各県ごとの強みを発揮する (Exploit) ことができるはずだ。ただし、「強み」を有するにもかかわらず、それを認識していないことが普通なので、その地域が有する「強み」や「市場ポテンシャル」を明らかにするような調査結果を出してほしい。なお、MAFS の職員でさえ、自分の強みを認識したり発揮したりできていない (以下、愚痴が続く)。

3. DADP 作成支援について

佐々木および林団員が、コースト州における Bagamoyo、Kibaha、Kisarawe、Mkuranga、Utete の 5 都市を陸路で、また Kilindoni については空路で訪問し、それぞれの都市において DADP 作成支援を行う旨、調査団より伝えた。

(局長のコメント) その目的は何か。

(調査団説明) 当初は、コースト州などで試験的適用を行いそこから得られたノウハウで、ガイドラインを修正することを想定していた。しかし、試験的適用ではなく全国全ての県で一斉に作成することになったので、位置づけが難しい。

(局長のコメント) 試験的適用がなくなったというよりは、全国一斉の適用に統合されたことと理解してほしい。したがって、コースト州では DADP ガイドラインの修正のためのノウハウを得るとともに、コースト州の各県での DADP 作成それ自体を支援してほしい。

(調査団説明) 了解した。その二つの目的で行ないたい。なお、いつまでに DADP ができあがっている必要があるか。それがわかれば、コースト州での DADP 作成支援のスケジュールが立てられるし、農業背景調査や道路調査で地方に行った際にも各県に Suggest できると思う。

(局長のコメント) 明日コミュニティ開発・ジェンダー・子ども省等 5 省で DADP についての打合せを行う。そこでいつまでに作成すべきか決まると思うので、決まったら伝える。ただし、国会でどこに配る見込みか説明する必要があるし、12 月末までに提出された DADP の最終的な承認手続きを終えることを考えるとそんなに時間は無い。試験的適用と統合したのもそのためであり、時間はあまりない。

(3) 1月23日 インフォーマル・ドナー会合

会議のポイント：年が明けてドナー代表者が当地へ戻ってきたこともあり、ASDP の進捗と今後の進め方について情報交換するためにこの会合を開催。

会合では以下の提案や意見が出された。

・ASDP 事務局として 2 名を政府側では決定したと聞いているが、まだ正式なお披露目はない。早急にお披露目のためのタスクフォース会合が開かれるべきである。

・事務局の2名に今までのASDPの流れをよく理解させるために、その2人を招いて一泊二日の合宿をやるのではないかと。場所はAmani Beach Hotelがいい。その合宿で仲良くなるとともに、ASDPとはどういう思想に基づいているのか理解させよう。

・2人のうちの一人(Chacha Nyakimori)に既に会ったが、彼は十分な能力があるとは思わず、私は承認したくない(EU Ria Ketting)。

会合終了時における調査団の分析

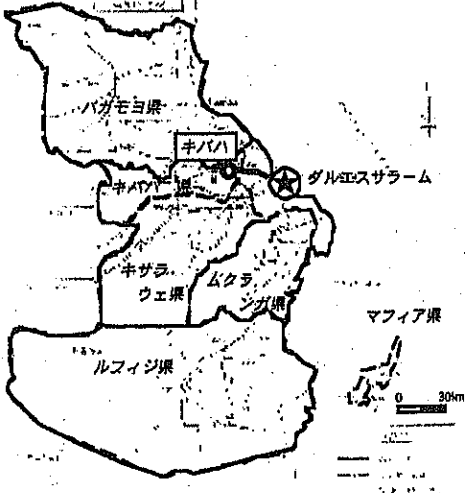
他ドナーは、事務局の人選に非常に興味を持っているが、これはASDPのあらゆる意思決定が事務局で行われるはずだと思っているからであろう。また、EUから人選に不満が出ており、今後の正式発表を経て、調整が必要になるであろう。なお、ホテルで行なう一泊二日の合宿が実現するかどうかは不透明。

3-1-4 DADP作成支援

(1) 進捗:

調査団は以下の訪問や面談を通じて、コースト州6県におけるDADP作成支援を行なった。今月は3県を訪問したので、来月前半に残りの3県を訪問する予定である。

(1) コースト州庁での会合

<p>面談日 : 1月29日(水) 面談場所 : コースト州庁 面談相手 : ・コースト州 Regional Commissioner Nicodenus M. Banduka ・州内6県の District Commissioners, District Council Chairpersons 等 面談者 : JICA-RADAG 佐々木、林 面談内容 : DADPガイドラインの説明</p>	
<p>昨日(28日)にコースト州を訪問した際に確認したとおり、本日(29日)午前中にコースト州 Regional Commissioner Nicodenus M. Banduka氏と面談し、DADPガイドラインの説明を調査団より行った。また、午後、州内6県の District Commissioners が一堂に会した会議でDADPの説明を行ない、各県のトップから理解と支持を得た。</p>	

午前中の面談

1. コースト州 Regional Commissioner に対して、調査団から以下の説明を行なった。

●ASDPが昨年末に完成し、タンザニア政府およびドナーから承認された。今年から実施

に移る。

- DADP を各県で作成せよとの指示が、じきに出されるだろう。各県が作成して提出した DADP の出来に基づいて財務省 (MOF) が予算配分先の県と額が決定される見込みである。ちなみにまだ非公式な情報ながら、今年の Mid-term Budgets and Plans で、初年度 (2004 年度) の DADP の実施のために、US\$11million (110 億タンザニア・シリング) が提案されている。しかしながら、全部の県 (114 県) で DADP が作成および提出されると思われないので、DADP を実際に提出し、MAFS および MOF から認可を受けることのできた県がより多く受け取ることになるかと予想している。
- 各ドナーがこれまで支援してきた州や県で DADP 作成を支援するはずであり、日本としては園芸農業マスタープランも実施したことからも、コースト州の各県を支援することになると予想している。したがって、これからコースト州の各県を回って緊密に協議していきたい。
- DADP 作成における各県の DADP 計画プロセスはそれぞれ異なるものになるだろうが、各県が県独自の「強み (Strength)」「弱み (Weakness)」「機会 (Opportunity)」、「脅威 (Threat)」を検討し、その戦略を策定するのには変わりはない。また、県はその戦略を明文化した「キャッチ・フレーズ」を策定する。

2. 上記の説明に対する Regional Commissioner からのコメントは以下のとおり。

- (1) 州農産物の「マーケティング」および「加工」が農業分野における問題のポイントだ。また、それらに加えてその「宣伝」も重要だ。例え、農産物の生産量が増加しても、どこにまたどのように売ったら良いかわからないではお話にならない。
- (2) 州農産物の「加工施設」も「保存施設」も存在しないのも問題として挙げられる。農産物生産量に余剰が発生した場合には、そうした施設が存在しないため、その余剰分は処分されるなどの結果となり、無駄が生じている。
- (3) 農村道路 (Village Road/Feeder Road) も非常に重要だ。特に雨期は、収穫した農産物が、道路状況が劣悪なために市場に運べないもしくは市場がより遠くなる例がある。
- (4) 決して外すことのできない点は、農民に対するエンパワメントだ。

午後の会議

同日午後、調査団は Regional Commissioner からの提案を受け、州庁において行われた会議 (調査団注: 正式名称不明) に出席した。会議は総勢 20 名あまりが参加しており、参加者は県政府の中心人物である District Commissioner、District Development Officer、District Council Chairman の 3 者であった。

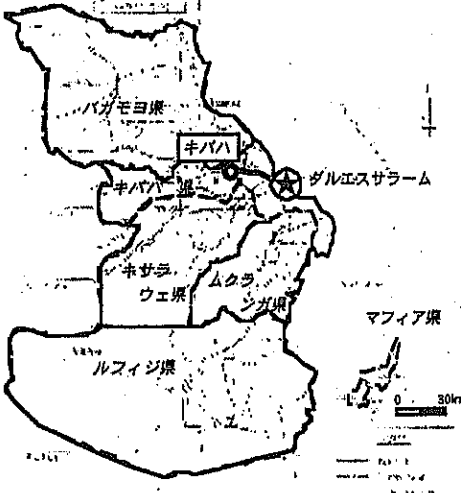
調査団から、Regional Commissioner への説明と同様の DADP ガイドラインに関する説明を参加者へ行った。説明の中で強調した点は、「タンザニアの全ての県が提出してくることは難しいだろうと予想している。したがって、もしあなたの県がより良い計画を作って提出できれば、より多くの資金的支援を財務省から受けることができるだろう」ということであった。この点の説明のあと、Regional Commissioner が、我々は非常に良いチャンスを手握っており、州内の 6 県はより良い計画を作るように努力せよ、という発言があった。また、Regional Commissioner から、今後、調査団が、順次各県を訪問するので対応せよという指示があり、調査団に対してはまず District Commissioner を訪問してから、DALDO と話をして欲しいという助言が席上なされた。

調査団は、参加者と議長である Regional Commissioner にお礼を言って、中座した。

会合終了時における調査団の分析

- (1) 本日の面談および会議において、州政府および県政府における政策決定の中心人物に対して、コースト州各県における DADP 作成を支援すると明言できたことは今後の活動を考える上でも大きな前進であったと考える。今後は各県において DALDO、DEO、DSMS (District Subject Matter Specialist) といった県政府農業部門の関係者との複数回にわたる直接の協議を通じ、それぞれの県の独自性が表れるような DADP の作成に向けて支援を行っていきたい。
- (2) 本日の面談と会議を通じて、意外に州庁の影響力と指導力が強いことが実感された。また、Regional Commissioner は州内各県における DADP 作成と JICA の支援を指示すると明言したことから、コースト州の各県に関しては、MAFS-DALDO のラインの他、PO-RALG-Regional Commissioner-District Commissioner のラインでも働きかけができることになったと言える。
- (3) 昨日のキバハ県 DALDO との面談でも明らかになっていたことだが、本日の会議においても「実施支援のための資金が確保されている」という点が強いインセンティブになるということが改めて確認できた。今後は、このインセンティブの存在をアピールしつつ、より現実的に則した DADP の策定を可能にしたい。

(2) キバハ県での会合

<p>面談日時： 1月29日(水) 面談場所： キバハ県庁 面談相手： キバハ県 District Subject Matter Specialist Ahmed Sufiani Mkungu 面談者： JICA-RADAG 佐々木、林 面談内容： DADP ガイドラインの説明</p>	
<p>先日(27日)にキバハ県 DALDO を訪問した際に確認したとおり、29日キバハ県庁を再度来訪し、キバハ県 District Subject Matter Specialist (DSMS) Ahmed Sufiani Mkungu 氏(園芸作物)に対し DADP ガイドラインの説明を行った。</p>	

1. キバハ県 DSMS (園芸作物) に対して、調査団から以下の説明を行なった。

(説明文は、コースト州庁での説明と同一です。)

2. 上記の説明に対するキバハ県 DSMS (園芸作物) からのコメントは以下のとおり。

- (1) DADP を各県が作成し、実行に移すという試みは、非常に良い考えだと思う。なぜなら、以前より県政府は中央省庁からの指示に対し、それに従ってきたが、その後どうなったのかについて中央省庁から全く知らされていない等、まるで県政府に自治権が

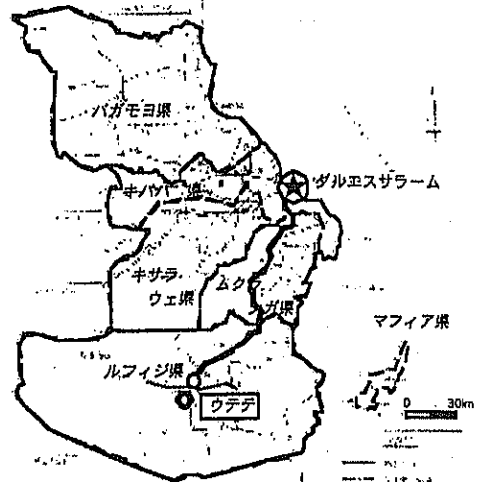
ないとも言える例が多々見受けられるからだ。

- (2) 県農産物の「機会 (Opportunity)」としては、ダルエスサラームという市場に近いこと、カシューナッツおよびキュウリ、トマト、オクラといった野菜を多く生産していることが挙げられる。もちろん、ココナッツ、マンゴー、パイナップルといった果物も多く生産していることも「機会」として取り上げることが可能かも知れない。また、畜産で言えば、山羊もキバハ県の重要畜産物と言えるだろう。
- (3) ダルエスサラームという市場の他にアルーシャという市場の存在も、今後県農産物の「機会」を考える上で外せないターゲットである。実際、JICA の実施するプロジェクト（「コースト州貧困農家小規模園芸開発計画」）を通じてアルーシャを来訪した際に当地の仲買人に接触し情報を集めたこともある。そこで言われたのは、彼らはキバハ県で生産される農産物、特にキュウリおよびカシューナッツを買う用意があるということだった。なぜなら、気候上の関係でそういった作物はアルーシャで生産できないのである。そのため、アルーシャにおけるキバハ県農産物の十分な需要は予測できている。ところが、キバハ県ではキュウリおよびカシューナッツの生産に余剰が生じた場合、農民にそれらの余剰産物をアルーシャまで売りに行くことが難しいため、それをそのまま処分しているのが現状である。ちなみに、余剰カシューナッツは徒にキバハ県内のモロゴロ道路上で売られ続けるという結果を招いている。
- (4) 県農産物における「強み (Strength)」は、ダルエスサラームという市場への輸送料金の安さが挙げられる。ちなみに、小型バス (Daladala) のダルエスサラームまでの所要時間は 30 分、料金は 400 タンザニア・シリングである。一方、小型バスでのアルーシャまでの移動は 8 時間を要し、掛かる料金は 8,000 タンザニア・シリングである。なお、キバハからアルーシャまでの日帰り旅行は容易ではなく、アルーシャに 1 泊せざるを得ないのが実情である。つまり、アルーシャにおける 1 泊分の宿泊料も余計に旅行予算に含めざるを得ないのである。そのため、アルーシャまでの旅費はダルエスサラームまでのそれに比べて何十倍にも膨れ上がり、キバハ県の農民をアルーシャという新規の市場からさらに遠ざける結果を招いている。従って、キバハ県の農民の多くは依然としてダルエスサラームという市場のみを見据えている状態であると言える。

会合終了時における調査団の分析

- (1) DSMS 本人は、昨年、調査団がキバハ県を訪問した際に面談した人物ということもあり、DADP ガイドラインの説明のみならず、更に一步踏み込んだ DADP 作成支援に関する面談となった。DSMS が述べたコメントがその証左であると考えられる。今後、コースト州における県政府農業部門の関係者との複数回にわたる協議を通じて、彼らとの友好関係を構築・維持し、より県の現実に即しつつも、その独自性の表れている DADP の作成支援を行っていきたい。
- (2) 先日のキバハ県 DALDO との協議と同様に、「DADP 実施のための資金が確保されている」という点が強いインセンティブになるということを再度確認できた。しかしながら、今回 DSMS からは「県の農業セクターの状態を何とか改善したい」という強い意志が感じられたことを是非付言したい。「資金」というインセンティブに加え、「改善に向けた強い意志」の存在は、より内容の充実した DADP の策定を加速させると考える。今後は、こうした DADP 策定のスピードを有効に活用しつつ、県側の DADP 策定締め切りに遅れることのないよう支援を行っていきたい。
- (3) ルフィジ県への訪問 (会合未達成)

訪問日時：1月30日（水）
訪問場所：ルフィジ県の県庁所在地ウテテ
面談相手：なし
訪問者：JICA-RADAG 佐々木、林



1月30日にルフィジ県ウテテの訪問を試みた。コースト州の Regional Commissioner と面談した際、州内の6県中まずはルフィジ県を訪問してくれと言われたからである。車で4時間走ったあと、ルフィジ川に出た。事前の情報では橋があるとのことであったが橋はなく、カヌーの渡し舟しかなかった。川の向こうに県庁があるらしかった。調査団は訪問中止を決定して、ダルエスに戻ってきた。

なお、カヌー渡しをしている村人に、DADP ガイドライン（ドラフト）を DALDO に届けるように費用を払って依頼した。後日 DALDO に電話で確認したところ、同ガイドラインは無事届いたとのことであった。

<道路の状況>

地図上は県道に入るまでの Trunk Road は Good Condition の道路ということになっているが、実際は Trunk Road の3分の2が未舗装あるいは昔の舗装がほぼ剥げかけた状態であった。

また Trunk Road から県道に入ると、日本の県道のイメージからはほど遠い道路であった。幅3メートル程度のラテライト質の道路であり、日本のイメージでは林道である。あるいは荷台がついたトラックが農業シーズンだけ通る山の中の農業用道路というイメージであった。

川に到着する直前でパンクしたので、また行くときはパンクを想定した準備が必要である。

<関連情報・今後の計画>

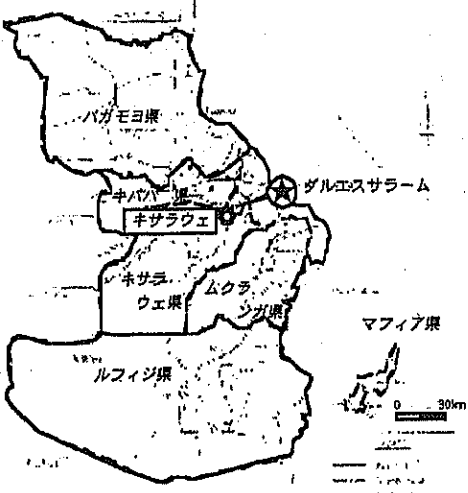
事後情報として、ルフィジ川にはワニが多数いるとることを複数の政府関係者から聞いた。今後ともルフィジ川をカヌーで渡ることは絶対避けるべきである。

調査団は、2～3時間ほど遠回りとなる別ルートで再度訪問することを計画しようと考えている。

会合終了時における調査団の分析

- (1) ルフィジ県は遠いというのが調査団の実感である。州内の他の県とは違って、頻繁に行くことはできないであろう。
- (2) まかりなりにも道路で市場とつながっている他の県と違って、ルフィジ川の川上と川下で物が流通していると調査団では予想しており、他の県とは違う DADP が策定される必要があるだろう。

(4) キサラウエ県での会合

<p>面談日時：1月31日(水)</p> <p>面談場所：キサラウエ県庁</p> <p>面談相手：キサラウエ県 District Agriculture and Livestock Officer Mary J. Y. Kitua 他</p> <p>面談者：JICA-RADAG 佐々木、林</p> <p>面談内容：DADP ガイドラインの説明</p>	
<p>1月31日にキサラウエ県庁を訪問し、まずキサラウエ県 District Agriculture and Livestock Officer (DALDO) Mary J. Y. Kitua 氏に対し DADP ガイドラインの説明を行い、その後キサラウエ県 District Veterinary Officer (DVO) Barnabas J. Mbwambo 氏、Subject Matter Specialist (DSMS) Ayubu Issere 氏 (Agro-Mechanization) および Emanuel Mwendu 氏 (Agro-Statistics and Livestock) に対しても DADP ガイドラインの説明を行った。</p>	

1. キサラウエ県 DALDO、DVO、DSMS に対して、調査団から以下の説明を行なった。

(説明文は、コースト州庁での説明と同一です。)

2. 上記の説明に対するキサラウエ県 DALDO からのコメントは以下のとおり。

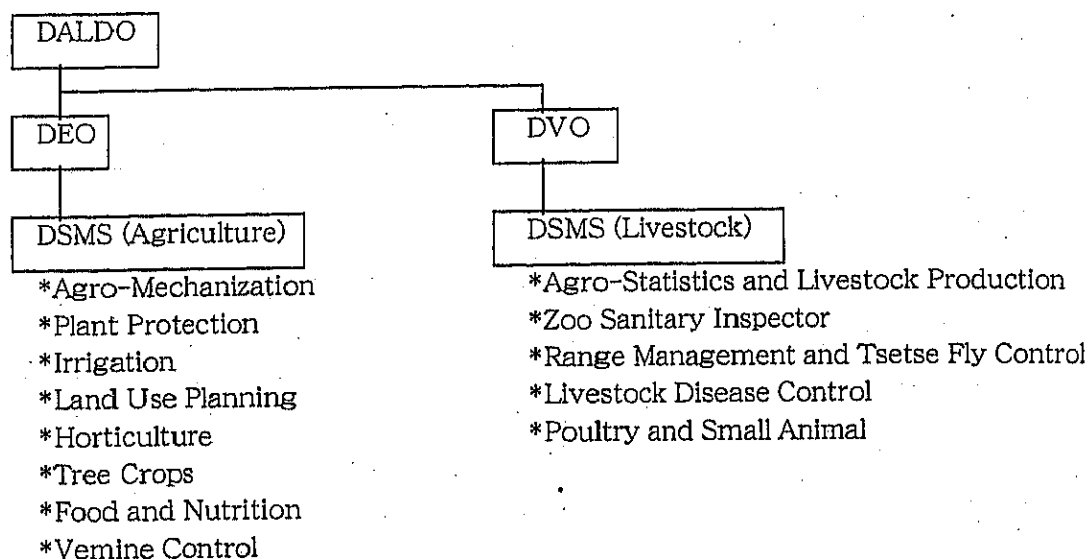
- (1) キサラウエ県の特産物は、オレンジを初めとする柑橘類、カシューナッツ、キャッサバ、マンゴー、パッション・フルーツ、ジャック・フルーツ、ココナッツ、トマト、オクラなど挙げればきりが無い。
- (2) キサラウエ県政府の農業部では、昨年12月に県農業セクターの5カ年計画を策定済みである。その5カ年計画を利用して DADP の作成を問題なく行うことができると思う。(「I think I can make it.」)

また、キサラウエ県 DVO、DSMS からのコメントは以下のとおり。

- (1) キサラウエ県は、木炭の生産においてタンザニア国内の上位を占める。
- (2) キサラウエ県は、牧草を生産し、隣接するダルエスサラーム州に販売している。
- (3) 小型バス (Daladala) を利用してのダルエスサラームまでの片道料金は 450 か

ら 500 タンザニア・シリングである。

- (4) キサラウエ県政府の農業部には 13 人の DSMS が存在している。DALDO 以下大きく 2 つのグループに分けることができる。一つは DEO を筆頭とする農業に関するグループで、もう一つは DVO を筆頭とする畜産に関するグループである。(構成は以下のとおり)



会合終了時における調査団の分析

- (1) DALDO からのコメントにあるように、既にキサラウエ県では農業セクターの 5 年計画を策定済みである。これは、今後 DADP を作成する際の基礎となり得るものと言える。その内容を踏まえながら、キサラウエ県における県政府農業部の関係者との複数回にわたる協議を通じて、より県の現実に即しつつその独自性の表れている DADP の作成支援を行っていきたい。
- (2) 今回の訪問では、コースト州の県における特産物として頻繁に指摘されるものとは異なり、「木炭」「牧草」といった農産物が DSMS から指摘されたのは興味深い。
- (3) 先日のキバハ県への訪問時と同様に、「DADP 実施のための資金が確保されている」という点が強いインセンティブになるということを確認した。今後とも、こうしたインセンティブを有効に活用しつつ、県側の締め切りに遅れることのないよう DADP 策定支援を行っていきたい。

3-1-5 地方道路整備調査

(1) 進捗

調査団は以下の訪問や面談を通じて、地方道路整備調査を行なった。

(1) LBT(労働に基づく技術)プログラム推進のための会議

日時：1月27日2003年

場所：Court Yard Hotel

主要出席者：

(政府側)

Mr. Kiombo, MoW, Appropriate Technology Unit

Ms. Jane, Expert to MoW for LBT (seconded by Germany Govt).

Mr. Evans, PO-RALG

(実施機関)

Mr. Joseph V. Lwiza, Acting Director of Maintenance, TANROADS

(ドナー側)

UNDP/UNCDF, ILO, NORAD, SIDA, JICA

議題：LBTプログラムの政策文書のレジюмеに関する議論

当日の主要議題は、「LBT Program Document」の構成・目次、その基となる「Program Matrix」と「Activities and Inputs」の確認作業。JICA、JICA-RADAG から、JICA が ASDP 作成支援の流れの中で地方/農村道路の改善計画に非常に興味を持っており、積極的に参加したい意向ありと発言。出席者一同興味深く聞いた様子。

1. プログラム自体の考え方について

- 配付された Program Matrix に沿って議論を進めた。Document の作成者である Jane から、本プログラムの直接的目的として「Policy」、「Capacity Building」、「Environment」の三本立てはどうかと提案。NORAD の参加者その他から、全体の枠組みとして「Framework」とその具体的実施のための投入として「Resources」という分け方はどうか、と提案あり。→今後検討することになった。
- 参加者 (NORAD) から、これを見ると IU など新たな組織が設置されるような印象を持つが、従来より組織ばかりが設立され、それで計画が実施に移されたような印象・状況となってしまうことが多いので、そのようなことを繰り返さないためにも、本プログラムの推進体制は既存のまま、あるいはわずかな人的再配置で実施するように考えたほうがよい。
- (調査団発言) 現在、ASDP の一環としていくつかの県を対象に DADP の作成支援をしている。この DADP の中で、県の自発的計画として LBT 適用の地方/農村道路整備事業が含まれば、その中で様々な活動を支援できる。だから、この方面 (DADP あるいはより一般に農村・農業開発の中で) で、LBT が極めて有効的である、と言うような文言を Program document に含めれば、LBT の適用機会を示唆することにもなり良いのではないか。→そのような文言を入れることになった。
- (参加者) LBT 普及のために、例えば LBT を採用した地方政府などに褒賞金を与えろとか、次年度に優遇的に予算を回す、などのような措置を導入したらどうか。
- (調査団発言) 政府内で既に供覧されている PEA には、農村開発資金として 10mil ドル程度もあり、LBT の適用には、これら資金の利用が十分考えられるのではないかと。→多くの参加者から興味を示す反応あり。

2. Document の目次 (案) について

—記述の順序として、背景に続きすぐ「LBT の普及でどのように良いことがあるのか」を書き、その後に「その実現にはどのような課題があって、課題克服のためにどうい
う戦略を取るのか」と言う順序が良いのではないか? それから、document の厚さ・
分量は決して大きすぎないように注意するべきと思う。また、8章のドナー支援は、
一番最後に持ってくるようにして欲しい。

会合終了時における調査団の分析

- (1) 本会議で推進されている LBT Program は、焦点は LBT の普及にある。その点、
農村・農業開発の目的とは微妙にズレがある。会議中この点を質問したところ、彼
らの認識では、LBT は費用軽減的、農民参加型、また農民への所得再配分、農民・
村民の能力向上に有効であるため、LBT が普及すれば、(彼らのイメージでは)
直接、農村開発が進む、と言うことのようなのである。
- (2) しかし、印象としては、やはり技術にやや偏向しているようであり、やはり平行
して、農村道路の維持改修工事の推進体制・施策を工夫することは不可欠と思われ
る。当面は、この LBT の活動の進展は見守りつつ、適宜、我々の目的を彼らに示
し、彼らからの協力も確保するよう活動することが肝要と思われる。農村道路維
持改修のための政策・戦略が策定される中、適当な時点で、LBT との有効な連携
を探ることが必要と思われる。彼らとしても、LBT の普及のために、多くの工事
あるいはモデル事業の実施は大歓迎の所であり、今日の会議でも LBT の適用機会
として DADP あるいは PEA 中の農村開発資金の利用がありうる、と言う佐々
木の指摘は、参加者に大きな興味を引き起こしたところである。

* 以下の会合 2～6 は地方行政庁が所在するドドマへの出張（1月30日（木）—2
月2日（日））に行われた一連の会合の結果である。

(2) 地方行政庁 (PO-RALG) ムシンギ局長との会合

日時：1月31日 2003年

場所：PO-RALG (Dodoma HQ) Office、Mr. Musingi の部屋

出席者：Richard Musingi, PO-RALG, Director of Regional Coordination

花谷企画調査員 (JICA)

新井 (JICA-RADAG)

議題：ASDP で認められた DADP 実施のための予算等

DADP 実施のために認められた来年度予算の執行のための計画作り、DADP お披露目の
ためのワークショップ開催費用の要請、地方道路整備計画との関係等、今後の ASDP 実施
のための様々な 이슈が話し合われた。

1. ASDP で認められた DADP 実施のための予算について

—ASDP が成立したことで、来年度予算として、11billion TS が DADP のために充当さ
れることになっている。この予算の具体的実施計画を決めねばならない。MAFS その
他の主要関係者との間で話し合うことになっている。(ムシンギ局長)

2. DADP お披露目のためのワークショップの費用負担について

- 予算のための実施計画を作成しなければならない一方、ASDP はまだまだ中央でのみ認知されているだけなので、関係者をもっと広く参加させ、計画を普及させねばならない。そこで、Regional Secretariat, Ward Officers, Cooperative Specialists, Road Specialists, Livestock Specialists など広範な関係者を一堂に会する一大会議（500名規模）を開催したいと思っている。しかし残念ながらそのための予算 19million TS がないが、JICA で何とかできないだろうか。（ムシング局長）
- 今回のように、関係者が一堂に会する会議の開催は良いことと思う。しかし、資金援助は何とも言えない。（JICA、調査団）

3. ASDP の一部としての地方道路整備と、その他の道路整備計画との関係について

- 現在、MOW 等の活動を中心として、LBT の推進、DROMAS の整備・導入、Rural Roads 10 Year Development Plan の作成等が動いているようである。一方、農村道路整備の問題は ASDP でも重点項目として認識され、また PRSC の条件として PAF にも含まれており、その進捗が確認されることになっている。特に、PAF で要請されている条件は期限が確定されているが、PO-RALG はこれに対してどのような対策を考え進めようとしているのか？ JICA はこの条件をクリアするための活動あるいは ASDP に沿った農村道路整備の活動に対して積極的に支援してゆきたいと考えているが、PO-RALG としては、我々にどのようなことをやって欲しいと考えているのだろうか？（JICA、調査団）
- まず、現状把握をしなければならない。すなわち、現在 District Roads の関係でどのようなプロジェクトがどのドナー支援のもとで実施されているのか、プロジェクト・インベントリーのようなものが必要だろう。それから、現在我々が採用している道路政策のまとめも必要と思う。これらを把握した上で、今後の行動基準を作成したいと思う。まず、我々自身でできる範囲で現在の状況（政策、プロジェクト・インベントリー）をまとめたものを新井氏に手渡したい（10 日くらいでできると思う。2 月 12 日頃？）。これらを基にして種々の提案をして欲しい。（ムシング局長）
- Institutional Capacity Building としては、PO-RALG の調整能力（Coordination Capacity）の向上計画が必要と考えている。単に、道路のための調整能力向上でなく、PO-RALG で必要とされる様々な活動の調整能力の向上である。また、この調整能力の向上は、中央省庁だけでなく、州知事レベル（Regional Secretariat）においても重要である。しかし、ここでもまず Key Issues を見つけることが先決である。DANIDA が自らのプロジェクトに関してだけだが、この調整能力向上の問題を取り上げており、2 月に会議が予定されている。（ムシング局長）

4. MOW が進めている District/Rural Road 10 year Development Plan と、PO-RALG が作成しようとしている農村道路整備政策との関係

- PO-RALG が政策を策定する際に、MOW の計画の内容を取り込み、調整の取れたものにすの必要があると考えている。また、PO-RALG は 6 月までに政策を提示することが要請されているので、よろしくお願ひしたい。（ムシング局長）
- 農村道路整備事業として、DANIDA, FINNIDA, WB 等が参加していると思う。NORAD がドナー・関係省庁を呼んで会議を計画している。（議題は不明、農村道路に関してか？）そこで、PO-RALG は現状を報告することになっている。（ムシング局長）

(3) ドドマ郡事務所エンジニアとの会合

日時：2003年1月31日

場所：Dodoma Municipal Office, Mr. Labule の部屋

出席者：Mr. Mkwata (Regional Engineer)、

Mr. Labule (Municipal Engineer)

新井 (JICA-RADAG)

議題：ドドマ及び周辺の道路状況について

道路の状況、問題点、入札の現状、LBTに関する知識について意見交換した。

1. 周辺道路の状況について

—Dodoma 市域の道路の状況は良くない。特に雨期には多くの場所で通行不可能となってしまう。基本的には予算が少なすぎる。砂利を混ぜた道路にしたいがなかなかできない。また、道路の排水状況の改良、カルバートの敷設など十分できない。

2. 地方レベルの入札の現状について

—道路工事は、工事ごとに入札書類を準備して、入札の公示を出し、応札者を審査して承認されたものに受注させる。受注した工事が機材・人間を手配して工事を実施する。従って、Municipal Office には機材などはおいていない。

—昨年の発注実績は6件の工事を発注した。だいたい1件当たり10-20 million TS。(ちなみに、Road Funds から各 District に分配される道路予算は、昨年(2002年)7月-12月の間で、Dodoma Municipal の場合で、68,751,177TS [新聞 The Guardian Jan. 20, 2003])。ある一件は、アスファルト舗装面のパッチ・ワークであるが、14日間の工期で工事費15 million TS。

—入札書類の雛形は、もうコンピュータに入っていて、工事ごとに内容を手直しして作成する。入札審査は、我々がやる。しかしこのDodoma市の道路に関して、Engineer は2人だけである。

3. LBTについて

—LBTについては良く知っているが、訓練(Training)が不十分である。

(4) ムブワブワ県庁での会合

日時：2003年2月1日

出席者：S.A. Balama (District Engineer)、

Y. Magombana (Road Technician)、

R. Mwakitalima (Road Technician)

新井 (JICA-RADAG)

道路の維持管理には Road Funds 以外からの資金はないこと、そして District からなど他からの資金はゼロであることがわかった。

(0. ムブワブワ県庁所在地 (District Center) についての情報)

—日本の感覚ではほぼ村という感じである。戸数は 100 戸程度と思われるが、舗装道路はほとんどなく、木々の中に商店・事務所・住居が散在している。電気は来ており、小さなゲストハウスもある。基本的な商品（ガソリン・衣料品・食料・器具販売修理、等）は入手可能。1 軒、インターネット・カフェとコピーサービスの店があった。

1. 道路整備活動の現状について

—Mpwapwa 県の人口は、約 250,000 人。道路管理予算は、2002 年度は PO-RALG から 109 million TS。道路工事は、工事入札資料を準備し、公開入札でやっている。入札準備・審査は我々がやる。現在の陣容は Engineer 1 名、Technician 3 名。工食用機械は現在すべて業者が準備している。我々も所有したい。実は工事時期が他の地域と重なるため、工食用機械の搬入が遅れ、結局工事が遅れることも多い。

—上部機関には実績を報告している。PO-RALG と自分たちの Council に四半期ずつ報告している。内容は、工事の活動・支出項目・工事上の問題・関係町村の状況・女性に関する問題 (Gender Issues) などである。

—道路状況調査は、月に 2 回程度である。遠方には 1 泊でゆく。

2. 地方・農村道路の維持管理を難しくしている問題は何か (予算制約以外で)

—まず、予算が少なく道路表面を突き固め (Compaction) できないということ。このため、雨が降ると道路はすぐ形が崩れワダチが深くなってしまう。次に、道路が川 (乾期は涸れ川) を越える (横断) する手段、例えばカルバート・ドリフト・橋梁等が十分整備できない。川の流れ (ルート) 自体が予測不可能な場合も多い。斜面を降雨がどのように集まって流れてくるか、年によって必ずしも決まったルートがない場合もある。可能な場合は上流に流出水を集める集水施設を整備するが、極めて少数である。このような状況は一部森林破壊の結果でもある。

—上記の点以外にも、例えば、道路の側溝など排水施設の整備ができない、工事の管理・監督が不十分 (現場まで出向く交通手段が少ない、バイク 2 台程度) であるため、工事の質が悪くなる場合が多い。

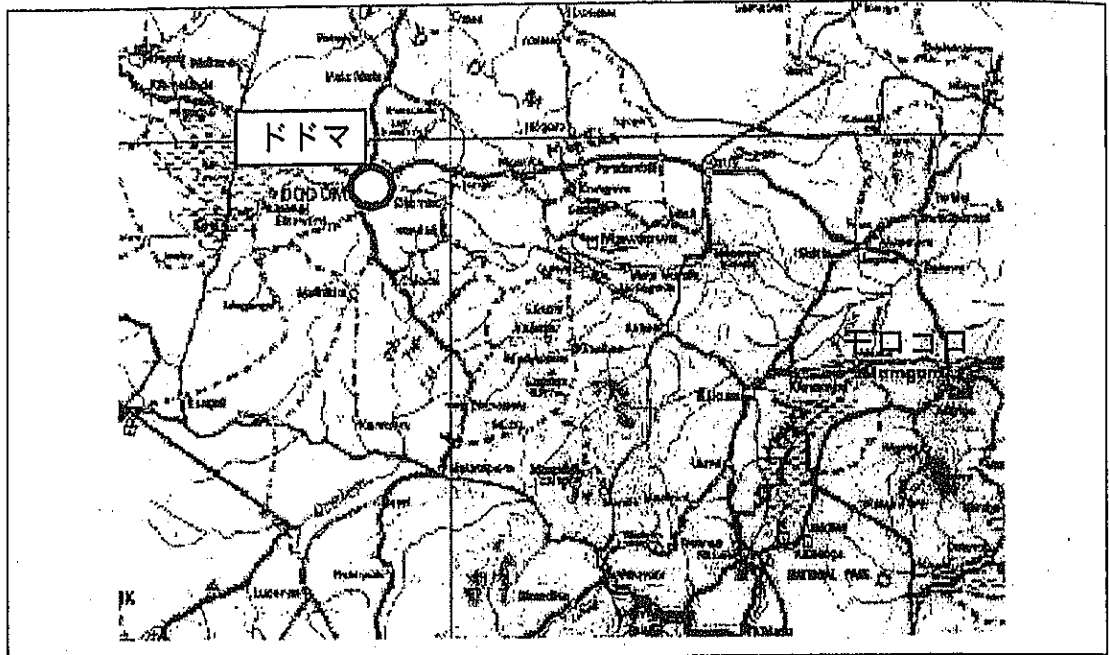
—道路の維持管理には Road Funds 以外からの資金はない。District など他からの資金はゼロである。

(5) 現地踏査 1 : ドドマ周辺道路

日時 : 1 月 31 日 2003 年、12:00 - 14:30

調査ルート : Dodoma - Chikowa (Iringa に向かう Trunk Road) - Mbabara (Municipal/District Road) - Chidimimo (Rural/Feeder Road) - Zuru (Feeder Road) - Dodoma (Municipal/District Road)

同行者 : Mr. Mkwata (Regional Engineer)、Mr. Labule (Municipal Engineer)



幹線道路 (Trunk Roads) と言えど、ラテライトの赤土の道路が多い。農民はひたすらそこを歩く。車は政府関係者の車輛がほとんど。きれいな舗装道路は非常に限られている。

<道路の状況等>

(1) Dodoma - Chikowa (Iringa に向かう Trunk Road)

Dodoma 市より 2km ほどで舗装終了。舗装面には多数のポット・ホールがある。後は、ラテライトの赤土の道。車の繰り返しの通行により土は細粒化し、走行の後にはげしい土ぼこりが立つ。Iringa までの幹線道路 (Trunk Road) ではあるが、ほぼ全面この状態 (未舗装) とのこと。ただし、幹線道路のため道路幅員は約 8m と広い。途中一ヶ所で TANROADS による道路補修工事があり。表面の整形と側溝工事のみ (側溝と言っても土工事で掘削と盛り土のみ)。作業員約 10 人、使用器具はショベルと鉄 (クワ) 3~4 本だけ。炎天下の中、土まみれの作業である。

(2) Chikowa - Mbabara (Municipal/District Road)

幅員 4~5m。ラテライトの部分と一部砂利道の部分があり。所によっては流水のため道路が大きくえぐれている。側溝などの排水成形はされていない。Dodoma との間にはバスの便があり、一日 10 往復程度はあるようである (すべて民間業者による運営)。しかし運賃は 300~500TS で、かつ道路状況で変動するそうである。農民にはかなり高い額のため、多くの農民はひたすら歩かねばならないこととなっている。この区間通行時間 30 分程度のうち対向車 4 台のみ、ほとんど政府職員の乗った車。

(3) Mbabara - Chidimimo - Zuru (Rural/Feeder Road)

幅員 4m ほど (狭いところはわずかに 2.5m 程度の部分もあり)。基本的には村の中、および畑の間を通り抜けているもので、部分的には、いわゆる日本の田んぼ道のような感じのものである。つまりワダチの所は土が出ているが、その両側と真ん中は草が

¹タンザニアのこの辺りの村は 200~300m 四方の中に 10~15 戸程度が集まっている。ただし行政区分としての村は Dodoma 市の Engineer の話では 200 戸以上の集団とのこと。

生えている状況。このような道も、市では一年に1階程度はグレーダーにより整地をするそうである。多くの部分は赤土で、雨によりぬかるみとなるものである。

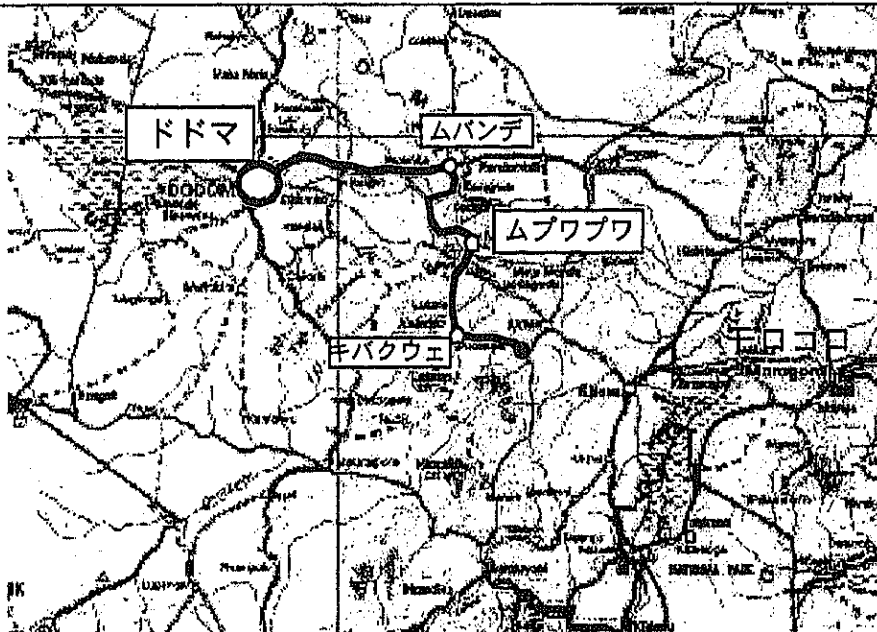
(4) Zuru - Dodoma (Municipal/District Road)

先の Mbabara - Chidimimo - Zuru 区間と同様の状況。道路の階級が変わっても、道路状況がガラッと変わるものでもなく、どこまでが Rural でどこからが District かはあまり明瞭でない。どこもほぼ同様の状況である。

(6) 現地踏査2：ムプワプア周辺道路

日時：2月1日2003年、7:30 - 19:30

調査ルート：Dodoma - Mbande (DSM に向かう Trunk Road) - Mpwapwa (Regional Road) - Gulwe (District Road、しかし現在一時的に TANROADS が管轄中) - Kingiti (District Road) - Pwega (Rural/Feeder Road) - Mafene (District Essential Road) - Kiati - Pwega (Rural/Feeder Road) - Kidenge - Kibakwe (Rural/Feeder Road) - Gulwe (District Road) - Mpwapwa (District Road、往路と同じ) - Mgunga (Regional Road、一部往路と同じ) - Dodoma (Trunk Road、往路と同じ)



幹線道路、県道路、地方道路、農村道路まであらゆるタイプの道路を踏査することができた。そして、予想以上に道路状況は深刻である。特にラテライトが細粒化した道路は、ただ単にグレーダーで整形しても（これが現状の維持工事のほとんど）、ほとんど役に立たないであろう。

<道路の状況等>

(1) Dodoma - Mbande (DSM に向かう Trunk Road)

この区間は DSM - Dodoma を結ぶ幹線道路で、すべて舗装されており、往復2車線の広い道路である。道路沿いの小さな町である Mbande にはメイズの集配所のような

ところがあった。

(2) Mbande - Mpwapwa (Regional Road)

この道路は Mpwapwa District Office に到着する前の観察である。この道路は Regional Road と区分されるものだが、全体に真っ赤のラテライトの細粒化した表面である。ワダチは 1 台分しかなく、幅員約 5m。基本的にグレーダーで表面をならし整形しただけの道路である。一部川沿いの部分は流水のために（現在は乾いている）大きく掘れており通行が難しい。Trunk Road までバス便あり。45 分ほどの間に対向車 7 台・バイク 3 台通過。周囲は一面のメイズ畑で、農民が 7~8 名で一緒に耕作している。

(3) Mpwapwa - Gulwe (District Road、しかし現在一時的に TANROADS が管轄中)

この区間は District Road だが、現在 TANROADS が管理しているとのこと。おそらく、Gulwe に鉄道の駅があるためであろう。幅員 5~6m ほど。ほとんどは Earth Road であるが一部砂利混じり表面処理してある。

(4) Gulwe - Kingiti (District Road)

幅員が狭くなるとともに、ほとんどラテライト道路になる。ワダチは一組だけで、対面交通は困難。

(5) Kingiti - Pwega (Rural/Feeder Road)

幅員は 3m ほど。時には、道というより、河原の広い砂地のところを通り易いところを勝手に進むような感じ。ワダチがいくつもあり、どこを通ってもよい。また、一本道の場合でも、雨期に川となるような地点では大きく掘り込みがあり、車で通行すると上下・左右に大きく揺れる。

(6) Pwega - Mafene (District Essential Road)

この区間は Essential Road とされているが、状況は極めて悪い。まず Essential とされている理由は明確に説明されなかったが、おそらく隣の Kiloso 県の割と豊かな農村地帯につながる道路のためと考えられる。しかし、道路状況は、日本の山道・林道のような感じで、表面は岩が露出し、深く削られ、凹凸がはげしく通行が極めて困難である。しかし幅員だけは 6~8m ほどはある。このような困難な道でも、農民の人々は自転車の後ろに荷物を乗せ炎天下の中大汗をかきながら近く of 部落まで物を運んでいる。彼らの運搬手段は自転車か、そうでなければ自分の頭に乗せてゆくしかない。

(7) Mafene - Kiati - Pwega (Rural/Feeder Road)

この地区は Kiloso 県に入るもので、DANIDA 支援で灌漑プロジェクトが実施されている。また近くにキリスト教の布教活動の拠点があり、教会まで彼らが自費で道路（幅 6m、距離 6~7km 程度）を新たに開削していた。灌漑計画で建設された取水用ダムが数ヶ所にありそこまでのアクセス道路としてかなりしっかりした道路ができていた（幅員 8m の earth road）。

現地踏査終了時における調査団の分析

(1) 予想以上に道路状況は深刻である。特にラテライトが細粒化した道路は、ただ単にグレーダーで整形しても（これが現状の維持工事のほとんど）、ほとんど役に立たないであろう。何らかの形で表面処理（砂利を混ぜる、あるいは表面に固形材のようなものを混ぜる）をしなければ、雨期の激しい降雨とその結果の急激な流出水により容易に泥道となり通行は困難となる。

(2) 「河川を横断する設備がない」という地元の engineer のコメントだが、横断設備の

整備の一方で、河川の流路が確定できない場合がかなり多いように見受けられた。つまり、雨期となり雨が降ると、降雨は所構わず斜面を流れ下るのである。実際どのような雨が流れ下るのかはまた機会をもって実際を観察しなければならないが、現地の状況からすると、固定的な（日本で一般にイメージするような）河川流路が必ずしもない場合が多数あるようである。この場合には、橋などがある場所に建設しても無駄である。結局道路建設とともに、雨期の流水の管理にも配慮する必要がある可能性がある。

- (3) UNDP 等が進めている道路管理システムでは、道路を階級付けしその特徴を情報として入力するようになってきているようだが、実際の道路はその道路区間で一律な状況ではなく、一部は赤土の砂質土表面、別の一部は粗粒で岩が多数露出した表面、あるいは別の一部は草に覆われたワダチもないような道、と多様である。道路の維持管理にはこのような細かい情報が必要である。
- (4) 道路維持・改良に費やす予算は今後も不足の状況が続くので、どうしてもその限られた資金を有効に使うことが不可欠である。まず現在の道路区分に単純に沿った優先順位付けは避けるべきである。というのは、現在の区分は、①明確な区分となっていない、②全国的に統一され、適用されているか不明、③主な利用者である農民にとっての重要性と必ずしも対応していない可能性がある、さらに④維持・改良工事に要する費用が区分により同じでなく、場所によってはばく大な費用が必要となる道路がある、などの理由による。
- (5) といって、新たに道路区分から作成し直すのでは大変な時間がかかってしまうので、当面は道路区分にとらわれず、各 district である基準（その基準は PO-RALG から提示）にしたがって優先順位をつけるように指導するのが良いのではないか？
- (6) 今回訪問した Mpwapwa district では、道路の維持・改良工事を向こう 10 年間どのように進めるかについて、計画を一応準備していた。その基礎となる優先付けの基準について明文化したものはないが、engineer が地域の経済状況などを考えて独自に決定したものだという。ということは、彼らなりのある見通しがあり、そこでは直感的なものではあるが、上述の対費用効果のような配慮がなされているようである。
- (7) 今回の調査で気がついたが、道路というものはある地域から隣の地域へとつながっているものであり、ある地域がある道路を選んで優先的に改良しても、隣の地域でそれに続く部分を改良しなければ、結果的には道路の効果は十分発揮されないことになる。この意味で、道路の維持・改善に関しては地域間の調整がかなり重要となる。地域単独の道路計画だけでは調和が取れない。